

平成29年第6回上里町議会定例会会議録第1号

平成29年12月4日（月曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出承認第 4 号) 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 (町長提出議案第 6 0 号) 上里町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第 6 1 号) 平成29年度上里町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第 1 0 (町長提出議案第 6 2 号) 平成29年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 1 1 (町長提出議案第 6 3 号) 平成29年度上里町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 1 2 (町長提出議案第 6 4 号) 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 1 3 請願・陳情について
- 日程第 1 4 議員の派遣について
- 日程第 1 5 (町長提出議案第 6 5 号) 上里町職員の給与に関する条例及び上里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 6 (町長提出議案第 6 6 号) 上里町長及び副町長の給与等に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 7 (町長提出議案第 6 7 号) 上里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 8 (町長提出議案第 6 8 号) 平成29年度上里町一般会計補正予算(第8号)について

日程第 19 (町長提出議案第 69 号) 平成 29 年度上里町国民健康保険特別会計補正
予算 (第 3 号) について

日程第 20 (町長提出議案第 70 号) 平成 29 年度上里町介護保険特別会計補正予算
(第 3 号) について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 町長の行政報告について
日程第 5 諸報告について
日程第 6 一般質問について

出席議員 (14 人)

| | |
|------------|------------|
| 1 番 飯塚賢治君 | 2 番 戸矢隆光君 |
| 3 番 仲井静子君 | 4 番 猪岡壽君 |
| 5 番 齊藤崇君 | 6 番 岩田智教君 |
| 7 番 植井敏夫君 | 8 番 高橋正行君 |
| 9 番 納谷克俊君 | 10 番 新井實君 |
| 11 番 沓澤幸子君 | 12 番 高橋仁君 |
| 13 番 伊藤裕君 | 14 番 植原育雄君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | |
|-----------------|--------------|
| 町長 関根孝道君 | 副町長 高野正道君 |
| 教育長 下山彰夫君 | 総務課長 須長正実君 |
| 総合政策課長 岡村拓哉君 | 税務課長 山田隆君 |
| くらし安全課長 望月誠君 | 町民福祉課長 谷木絹代君 |
| 子育て共生課長 間々田由美君 | 健康保険課長 山下容二君 |
| 高齢者いきいき課長 飯塚郁代君 | まち整備課長 稲岡信行君 |
| 産業振興課長 及川慶一君 | 上下水道課長 根岸利夫君 |
| 学校教育課長 高橋淳君 | 学校指導室長 加藤修君 |

生涯学習課長 小 暮 伸 俊 君 郷土資料館長 丸 山 修 君
会計管理者 南 雲 久 枝 君

事務局職員出席者

事務局長 宮 下 忠 仁 次 長 神 村 輝 行

開会・開議

午前9時8分開会・開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第6回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（納谷克俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番岩田智教議員、7番植井敏夫議員、8番高橋正行議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（納谷克俊君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、植原育雄議員。

〔議会運営委員長 植原育雄君発言〕

○議会運営委員長（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の植原育雄です。

前期9月定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る11月17日金曜日午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は8名の議員から通告が提出されており、質問の通告時間は4時間45分であり、答弁時間を含めると、おおむね7時間8分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と5日の2日間となり、本日4名、5日4名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、専決処分が1件、条例の一部改正が1件、次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4件で、これらを合計いたしますと6件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日4日から8日までの5日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月8日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は5日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいただきます。
事務局。

〔事務局朗読〕

◇

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。
町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

年の瀬も12月に入り、寒さも日々厳しさを増しております。また、埼玉県ではインフルエンザの流行の発表があり、体調管理には、十分気をつけていただきたい、このように思っております。

本日ここに、平成29年第6回議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして、御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

初めに、超大型で非常に強い台風21号が、10月22日未明から23日明け方にかけて埼玉県に接近をいたしました。町では、22日の午後9時に警戒体制第1配備をしき、警戒に当たりました。

農産物の冠水被害は多少ありましたが、家屋の浸水等の被害はありませんでした。職員による、浸水対策として土のうづくり、危険箇所の見守りを初め、住民の安全確保のため、万全の体制で臨んだところでございます。

さて、国内においては、10月22日、衆議院議員総選挙が行われ、引き続き、政権与党が政権運営を担っていくことが決まったところでございます。日本政府といたしましては、少子高齢化の克服として、生産性革命、人づくり革命を打ち出しておるところでございます。

子育て、介護など現役世代が抱える不安を解消し、社会保障制度を全世代型へ改革し、女性が輝く社会、障害の、難病のある方も、誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」をつくり上げていくとしております。今後も町といたしまして国・県と連携し、町民誰もが安心して暮らしていける社会を築いていきたいと、このように考えておるところでございます。

さて、本定例会には、専決処分の承認が1件、条例の一部改正が1件、補正予算4件を提出議案とさせていただきました。また、人事院勧告等に伴う、上里町職員の給与に関する条例及び上里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を初めとする条例の一部改正と、人事院勧告に伴う補正予算につきましては、追加議案として予定をしているところでございます。

それでは、御提案いたします条例関係につきましての概要を申し上げます。最初に専決処分の承認でございますが、衆議院が解散となり、衆議院議員総選挙が平成29年10月22日に執行されたことに伴い、平成29年9月29日、平成29年度上里町一般会計補正予算 第6号の専決処分を行ったところでございます。

また、地方税法等の一部を改正する法律、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が公布、施行されたことに伴い、上里町税条例等の一部を改正する条例を1件、提出をさせていただくところでございます。

続きまして、補正予算の概要について申し上げます。

一般会計歳出予算は、ハード事業の主なものといたしまして、区画線等の整備に関する道路安全対策工事費、藤木戸勝場線歩道整備工事、小学校修繕工事費、上里東小学校プール改修工事費など挙げておるところでございます。ソフト事業の主なものといたしましては、子育てワンストップサービスシステム導入委託費、住民税賦課事務委託費、各種障害者福祉事業扶助費などを計上させていただき、幅広い内容となっております。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金、繰入金、町債等が、主な財源となっております。

一般会計の歳入歳出補正予算額は、1億5,784万5,000円を計上させていただきました。その

ほかでは、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の補正予算を提出させていただいたところでございます。

提出議案につきましては、議員の皆様にも、慎重審議をいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

それでは、9月定例議会以降におきます主な行政報告を申し上げます。9月から11月にかけては、町民体育祭、文化祭、ふれあいまつりを初めとした多くの行事が行われ、議員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

初めに、社会福祉分野でございますが、消費税率の引き上げが2年半延期されたことを踏まえ、国の経済対策の一環で住民税非課税者を対象とした、経済対策分の臨時福祉給付金支給事業が8月末日で申請を締め切り、4,476人に総額6,714万円を支給いたしましたところでございます。

10月21日の神保原駅南土地区画整理事業地内に、あおぞらパークがオープンをいたしました。町の中心的な場所に災害拠点兼ねた初めての大きな公園であり、多くの町民の皆さんに待ち望まれた公園でございます。これまでにコミュニティ協議会主催の明るい町づくりの意見発表会では、大勢の小学生から、上里町に大きな公園を整備してもらいたいといった意見をいただくなど、子どもたちからの期待も大変大きなものでございました。ひときわ目を引く大型遊具は、郷土の偉人西崎キクさんが乗った水上飛行機をモチーフにしたものでございます。また、健康づくりに活用できる施設として、健康遊具、こむぎっち体操音響設備、こむぎっち遊歩道などの整備をいたしました。平日の放課後や休日には、子どもたちの遊び声や親子で遊んでいる姿が見られ、私も、子どもたちの遊び場が増えたと感じておるところでございます。

11月19日に上里サービスエリア上り線側の農村公園に、アグリパーク上里が竣工いたしました。アグリパークは、埼玉ひびきの農協が中心となり整備を行い高速道路の利用者と、地域住民の交流拠点として、地元の農畜産物の販売・宣伝を行うこととしております。オープン間もないですが、連日大勢のお客様でにぎわっており、大変うれしく感じておるところでございます。

今後も、既存の食品工場とともに、地域の農業を支え、この地域の魅力を発信していただくとともに、観光の拠点としても発展していくことを期待しているところでございます。

最後になりますが、9月定例会以降の重立った行事等について報告をさせていただきます。

10月5日、プラチナ婚、ダイヤモンド婚、金婚式が挙行されました。対象者は、結婚60周年のダイヤモンド婚が9組、結婚50周年の金婚式47組でございました。

11月3日、上里町表彰式典が挙行され、一般表彰28名1団体の方々が表彰いただきました。また、同日ワープ上里において文化祭が行われました。

11月11日、町主催で第3回町村対抗ゴルフ大会が上里ゴルフ場で行われました。

11月12日、上里町消防団特別点検が行われ、上里中学校校庭で、日頃の消防操法訓練を披露いたしましたところでございます。

議員の皆様には、お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきまして、行政報告とさせていただきます。今後とも町政の推進に当たりましては、議会議員の皆様の御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 以上で町長の行政報告を終わります。



◎日程第5 諸報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時25分休憩

午前9時27分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第6 一般質問について

○議長（納谷克俊君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 皆さんおはようございます。議席番号5番齊藤崇でございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、1番目として町の交通安全対策について、2番目として空き家対策について、

それと、最後にリバーサイド道路の進捗についてです。

最初に町の交通安全対策について、(1)として、河川にかかる橋についてでございます。

最初に断っておきますが、町内を流れる河川で町道にかかわることについて質問をいたしません。

町内狭しといえども多くの橋があることは周知のとおりです。この橋が不自然な形で実在している。言いかえれば安全でない状態であるということです。

例えば、私が毎日のように利用している帯刀、上里中学校までの町道111号線、この中間地点に1級河川の御陣場川が流れていて、帯刀地内には歩道が整備されていないが堤方面に向かって南側には歩道が整備されています。しかし、御陣場川にかかっている橋には歩道が途切れてしまっています。これはとても不自然で非常に危険だというふうに思います。また、この道路は上中生徒の通学路にもなっているわけです。

2カ月ほど前、町内在住の若い女性がマイカーを運転中、何かの拍子で、恐らく自転車か何かを避けようとハンドル操作を誤り橋の路側帯に乗り上げたことを聞きました。幸いけがはなかったようですが、車が大きく壊れ、修理代が150万ほどかかったという話を聞いております。歩道、橋の整備が完全にできていればこのような事故は避けられたのではないのでしょうか。早急に整備をお願いしたいと思いますが、このことについて町長の考えを伺います。

次に、(2)として、見通しのよい交差点での交通事故対策についてですが、最近、見通しのよい信号機のない交差点での交通事故が多発しています。私の近場で言えば、先ほどの帯刀地区を過ぎた新幹線脇の交差点、これを北に進んだ営農センター先、スマートインターチェンジから来る道路、2408号線との交差点、3030号線ですかね。さらにはもう少し北へ行き右折し、県道との交差点、この町道が4074号線です。まずはドライバーが交通事故に対する意識を高め交通ルールを守るのが第一ですが、これだけでは解消できないと思います。

これら見通しのよい交差点に対して町は何をすべきか、具体的な対策を講じてはいると思いますが、町長の考えを伺います。

(3)として、スマートインターチェンジ付近の道路整備・照明について質問いたします。このことは、以前にも同僚議員が質問していますが、再度質問させていただきます。

先月、11月19日にはJ A埼玉ひびきの農協・アグリパーク上里がオープンしました。この周辺は、以前に増し、にぎやかになり交通量も増えることは必至であります。特にスマートインターチェンジ上り線をおりて藤木戸勝場線との交差点は交通量が殊のほか多く見受けられます。

また、二、三カ月前には他県の大規模観光バス2台が原地内方面へ進み通り抜けできないため、前進もバックもできなくなり交通渋滞が起きたと聞いております。

さらには、この交差点を右折して藤木戸方面に進んだバスも数多く見られます。この藤木戸

勝場線は大型車の通行規制はないものと思います。特に原地内は道路の幅員も狭く、さらに高崎線のガードもあることから国道17号へは出ることは不可能です。

このような状況の中で再び同様なことが起こらないとは限りません。町道である以上、町としましても何らかの措置を講じなければならないと思います。

また、下り線においても、スマートインターチェンジをおりて藤木戸勝場線に出るまでの道路整備がおこなわれているのではないかというふうに思います。下り線側の町有地も大和ハウス工業に売買契約が締結され、工事用車両の運行もそれなりの増大が予想されると思います。それに、夜間になりますと照明の数が少なく大変危険を感じます。地元の私でさえ、徐行運転でないと藤木戸勝場線に出ることができません。道路案内の標識もあり、下り線をおりても上り線を経由するように案内板はありますが、道路がある以上、通るなどは言えません。一刻も早く周辺道路・照明の整備を進めてほしいと思いますが、町長の考えを伺います。

(3)依然として上里町の人身事故ワーストの下位にあるが具体的な対策は。

先日、老人クラブ交通安全カラオケ大会に議長代理で出席し、目指せ交通事故ゼロの町をスローガンに、町、本庄警察署長から委嘱を受けている小暮交通安全広報大使の講話を聞いてきました。依然として本町の人身事故発生率は高く、県内72市区町村で、平成29年9月末の人身事故発生率はワースト5位に位置します。本庄署管内で最も多いのは七本木地区、本庄の富田地区、続いて金久保地区だそうです。以前、本町がワースト1、2のときは、地域で集まる際には必ず交通安全に関する言葉が発信されていましたが、最近では、耳にすることはめったにありません。交通事故に対する意識が薄れてきたのでしょうか。いろいろな団体へ協力を呼びかけ、町を挙げて取り組んでいることは承知していますが、より一層の啓発が不可欠と思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

2番目といたしまして、空き家対策について。

(1)本町においても年々増加する空き家対策は、です。

これも、以前、同僚議員が質問した経緯があるわけですが、平成25年度の全国の空き家軒数は約820万戸で、平成10年度が580万戸、15年で240万戸の増加です。

埼玉県はどうかというと、平成25年度で35万5,000戸というデータがあります。

上里町ではということになると、以前の同僚議員の質問に対して214戸との回答がありました。なぜこのようにして空き家が増え続けるのか。背景には、人口減少、高齢化、課税制度などが要因していると考えられると思います。

本町において人口減少は今のところ微減状態で影響なさそうですが、本町では3世帯住宅は少なく、高齢者住宅が多く見受けられ、仮にお亡くなりになったり施設に入居したりすると、即空き家になるわけです。所有者が直ちに解体・売却等に取り組んでくれればいいわけですが、

解体には経費もかかり、解体すると税金も6倍もアップするというのがネックの要因と思われます。

これらを放置すると近隣の住民に迷惑となるばかりか景観が損なわれ、また、火災が起きたり犯罪の温床にもなりかねません。そのため、国も対策に力を入れており、2015年には空家対策特別措置法が全面施行されました。倒壊のおそれや著しく景観を損なう場合に空家を特定空家と定義し、それに対して自治体が、助言、指導、勧告、命令ができるだけでなく強制執行も可能にしました。

こういったことから町では、一刻も早く実態調査に着手し適切な対応をしてほしいと思います。町長の見解をお聞かせください。

(2)今年6月、埼玉7市町で空き家バンクが設立されましたが、どのように活用されているかです。

県内の幾つかの自治体でこの空き家バンク制度がスタートしています。タイトルにあるよう、今年6月に埼玉県北部の7市町、熊谷、本庄、深谷市、美里町、神川町、上里町並びに寄居町です。埼玉空き家バンクがスタートいたしました。趣旨は、空き家の所有者が貸したい・売りたい家を登録し、そこに移住・定住を希望する人へ物件情報を紹介するものとあります。埼玉県北部地域にある空き家を活用することでこの地域への移住・定住を推進し、一層活力のある地域にしていくこととあります。発足してまだ5カ月足らずですが、町としてどのように組織され進捗しているか伺います。

最後になりますが、リバーサイド道路の進捗について伺います。

平成23年2月の住民説明会では、主要アクセス道路として国道254号線へ延びるリバーサイド道路建設に着手した説明をしています。当初の計画では幅員が11メートルであったが、その後、どのような理由かはわかりませんが幅員が9.5メートルに変更されています。道路用地は既に確保されているわけですが一向に物事が前に進みません。スマートインターチェンジも供用開始となり、下り線町有地も大和ハウス工業に売買契約が締結され、工事用車両の通行も頻繁になることが予想されます。また、道路予定地も放置しておく維持管理、要するに、年に何回かは除草もしなければなりません。なぜなら、隣接している地権者に迷惑を及ぼすからです。除草する経費もばかになりません。早急に計画を立てて建設に取り組んでほしいと思いますが、町長の答弁をお願いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 齊藤崇議員の質問に対して、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず1番の町の交通安全対策について、①の河川にかかる橋についてお答えを申し上げたいと思えます。

1級河川御陣場川につきましては河川改修計画に定められており、橋梁のかけかえに当たっては、河川改修に合わせて工事を行う場合と単独にかけかえの場合の2通りの整備方法がございます。

まず、河川改修とあわせて歩道や車道を拡幅する場合でございますが、河川管理者である県と道路管理者である町が費用を負担し合うため、それぞれの費用が少なく済み、また、河川改修に合わせて整備することが工事を行う上で効率的であり、基本的な整備の考え方となっております。

次に、町単独でかけかえ工事を行う場合は、道路管理者である町が全額費用を負担することになります。単独でかけかえた後に河川改修が進んでくると、再度橋のかけかえが必要となってくると思えます。

また、河川改修につきましては下流から整備を進めていくことが基本であり、1級河川御陣場川につきましては、県により下流の利根川合流点から改修整備が進められております。一方、浸水被害の軽減のため、上里町町内において、10月の台風21号で貯留効果を発揮した堤調整池の整備を初め、JR高崎線鉄橋の拡幅・西原橋のかけかえなどの整備が行われております。この結果、大雨や台風による浸水被害が軽減されたため、早期に整備を行う必要はないようと思えます。

このような状況を踏まえ、橋梁の歩道拡幅につきましては、歩道分の橋桁を張り出す工事や短い橋梁であれば簡易な側道橋をかけるといったことも町単独で実施していく必要があると思えます。このため、通学路指定の有無や歩行者の通行量を勘案し、町内の橋の優先順位を考慮しながら、歩道の拡幅について検討してまいりたいとこのように考えておるところでございます。

次の、見通しのよい交差点での交通事故対策でございますが、一般的に、見通しのよい交差点は事故が起きにくいものと思われがちですが、実際に交通事故は発生しております。このような事態になる原因といたしましては、相手の車両や建物などの目標物を気にすることによって一時停止を見落としているケースが挙げられておるところでございます。

議員ご指摘の帯刀地内の交差点につきましては、ドライバーが一時停止を見落とさないように、とまれの標示箇所と交差点内のカラー舗装、ランプと呼ばれる段差の設置など町でできる対策を行い、警察ではオーバーハングタイプの一時停止標識を設置し、町と警察が連携して交

通事故対策を実施しておるところでございます。

また、スマートインターチェンジのアクセス道路につきましては交通安全対策を行ってまいりましたが、10月30日に県外者同士による重傷事故を発生してしまいました。11月19日にアグリパーク上里のオープンも控えていたことから、急遽、新たに路面標示やラバーポール、啓発看板の設置等を行いました。現在、信号機の設置や一時停止標識の大型化を警察に要望しているところでございます。

勅使河原の県道児玉新町線の交差点につきましては、今後、県道の拡幅によりスマートインターチェンジのアクセス道路としての交通量の増加が予想されることから、本庄警察署や本庄県土整備事業所と連携を図りながら交通安全対策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、昨今、耳にすることの多い原因の一つにコリジョンコース現象が挙げられます。これは、そのまま進み続ければ衝突するであろう1点に向かって等速直線運動をしている2つの車両同士が、視界が良好な場合であっても、ドライバーが相手の車両が近づいたことに気づかない、あるいはとまって見えてしまうという現象だそうでございます。

町内の見通しのよい交差点は、景色の変化が少ない田園地帯に多く存在しますので、コリジョンコース現象が起り得る可能性があると言われております。その防止対策として、走行中に頭や目線を左右に向けて、意識的に目線を違う方向に移し錯覚を回避する方法等があるようですので、今後、交通安全運動やホームページ等で啓発を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、町内における事故発生場所を地図上に示した上里町町内交通事故発生マップを毎年作成しており、発生件数の多い場所の把握と確認を行っておるところでございます。見通しのよい、悪いにかかわらず、交差点で起こる事故の原因はさまざまありますので、今後も優先順位等を考慮し、本庄警察署や本庄県土整備事務所などの関係機関と連携を図りながら交通安全対策を実施してまいりたい、このように思っておるところでございます。

次に、スマートインターチェンジ付近の道路・照明整備についてお答えを申し上げます。

町では、上里スマートインターチェンジ開通に当たり、道路案内につきましては、生活道路や狭隘道路など周辺地域の状況を勘案して検討を行い、基本のアクセスルートに交通を流し、生活道路に通過交通が流れ込まないように計画をいたしたところでございます。

具体的には、国道17号からカインズホーム上里本庄店交差点から県道上里鬼石線を南へ進み、関越自動車道の側道から県道児玉新町線を北に進みアクセス町道へ誘導します。また、国道254号線からは各県道を経由し三町交差点から県道児玉新町線を北に進み、アクセス町道に誘導をいたしております。このように道路改良済みの県道、町道をアクセス道路として、集落や

生活道路を避けるルートを警察との協議の上で選定をいたしておるところでございます。

開通に当たっては電子地図データ事業者との整備なども行い、基本アクセスルートがカーナビゲーションの推奨ルートとなるようにシステム化されるよう協議なども行っておるところでございます。運転手がこの推奨ルートを選択されますと、基本アクセスルートのとりの案内順路となります。基本アクセスルートの案内に当たっては、このようなソフト対策も進められてまいりました。

開通から約2年経過し、生活道路に入ってくるといったことはほとんどないようでございますが、しかし、観光バス等の他県からの大型車に対して、基本アクセスルートについて周知が徹底されているかということに関しましては、議員御指摘のとおり、まだ課題がございます。引き続き、補助的な標識設置などを含め案内の強化について検討していくとともに、バス協会等を通じて事業者への周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、スマートインターチェンジ周辺道路の整備状況でございますが、これまでに、上里スマートインターチェンジへのアクセス道路や周辺町道を整備いたしました。昨年度は、スマートインターチェンジ上り線側の神流川沿いに約300メートルの道路を整備いたしました。今年度はスマートインターチェンジ下り線側東側の町道2414号線砂利道を含めた275メートルを拡幅改良するための測量設計を実施しております。早期に設計をまとめて用地買収に着手してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、周辺の照明につきましては、既存の電柱を利用して、新規にサービスエリア南側に防犯灯を4基設置しております。また、神流川沿いにある関越自動車道高架下の2カ所に道路照明灯を設置しており、現在、東京電力により配線の手続が進められております。今後、下り線側では企業の進出状況や道路の整備進捗を踏まえ、設置箇所を選定してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、依然として県内の人身事故ワーストが低いですが、具体的な対策は、でございますが、議員御指摘のとおり、当町におかれましては1,000人当たりの人身交通事故発生率は、埼玉県内において毎年1、2位を競う状況であり、人口密度の観点からすると、若干不利な面もございますが、本年も10月末現在で県内72市町村中ワースト4位となっておるところでございます。

このような傾向が近年継続している状況を分析しますと、上里町には国道に神流川橋と藤武橋の2つの橋梁がかかっており、隣県からの車両流入量そのまま上里町の交通量の増大につながり、交通事故発生率の高い要因となっておるところでございます。

しかしながら、町内においては死亡事故ゼロの年は過去50年間で一度のみであったのにもかかわらず、平成27年、28年と2年連続で達成しております。また、発生件数につきましては、平成19年には278件、平成28年が202件と減少傾向と推移しており、中でも平成27年には初めて

200件を下回りました。この10年間では27.2%と3割近く減少しており、本年につきましては10月末現在の事故発生件数は過去最少件数となっているなど、交通安全対策の効果が出ているものと感じておるところでございます。

啓発活動といたしましては、町内の小学校4年生を対象とした自転車免許の全校実施、本郷地区高齢者を対象とした高齢者自転車講習のほか、本庄署との合同でおまわりさん歌舞伎や上里町消費者被害防止サポーターによる交通安全寸劇の披露があり、交通安全母の会、交通指導員、交通安全協会、本庄警察署などの協力のもと、交通事故防止に取り組んでいる状況でございます。

また、本年度は新たに本庄警察署、児玉警察署、各安全協会、各市町担当者による児玉郡市合同交通事故対策担当者会議を計4回実施し、児玉郡市における事故発生率ワースト順位を返上するため、警察と市町間の横の連携強化を図った上で、交通安全ののぼり旗や交通安全キャッチフレーズの共同作成を行っておるところでございます。

4月には本庄児玉町の国道254号線吉田林交差点、7月には群馬県藤岡警察署との合同により、国道254号線藤岡市小林交差点、そして11月には上里ふれあいまつりにおいて、人身事故ワースト返上キャンペーンを実施し、ドライバーや地域住民の交通安全意識の高揚に努めてまいりました。

今後も各種イベントでの啓発や防災行政無線での呼びかけを行うとともに、近隣市町や警察、交通安全と連携を図り、埼玉県内の人身交通ワースト順位返上を目指した活動を行ってまいりたいこのように考えておるところでございます。

私も先日、西原の会の会合でも、非常に交通事故が多いから気をつけてくださいということをお願いをしまいったところでございます。

また、昨日は三町育成会の餅つき大会で、老人会等もたくさん集まっておる中で、子ども自転車大会の全国6位の報告と交通事故が非常に悲惨でありますということをお伝えいたしまして、是非住民の皆様方には交通事故には気をつけていただけますようお願いをしてきたところでございます。

次に、空き家対策についての御質問のうち、本町においても年々増加する空き家対策はについてお答えを申し上げます。

平成23年3月に、区長さんに御協力をいただき実態調査を実施いたしました。

内容は、「ここ数年、居住する人がいない空き家」、「時々管理に見えている空き家」、「不動産会社等が管理する空き家」、「倒壊等の危険が伴う空き家等」、「農地の耕作放棄地に対する情報」といった区分に分けて調査をし、その情報をもとに管理しております。

今年10月時点での空き家軒数は171軒でございます、偶然にも平成23年3月の調査時と同

数でございます。平成28年9月議会の一般質問では、平成28年3月に行った現地調査の結果を159軒と御報告させていただいた時期もあり、増減を繰り返しておりますが、若干の増加傾向にあるところでございます。

現在は、平成24年7月施行の上里町空き家対策等適正管理条例に基づき適正管理の依頼をしておりますが、ここ数年の相談・苦情件数も年々増加傾向にあることから、今後、適正管理通知に空き家バンクのチラシを入れて周知をしたり、前回の実態調査から6年が経過しておりますことから、実態調査の内容の見直し等も含め、調査・検討してまいりたいとこのように考えておるところでございます。

次に、空き家対策についての埼玉7市町で今年6月に埼玉空き家バンクが設立されましたが、どのように活用されているのかの御質問にお答えを申し上げます。

議員のお話の埼玉空き家バンクでございますが、埼玉県北部の7市町で構成する埼玉県北部地域地方創生推進協議会のもと、空き家活用事業部会で協議、検討を重ね、平成29年1月に埼玉県北部地域空き家バンク制度の要綱を制定いたしました。埼玉空き家バンクは、県内の宅建協会や不動産協会と協定を結び、空き家所有者が売却や賃貸を希望する物件の情報をホームページなどを通して、市町村に移住・定住を希望する人に情報提供を行う制度でございます。

当町においては、平成29年2月号の広報誌への掲載並びにホームページの掲載をし、PRを行ってきておりますが、現在のところ町内における登録はございません。7市町の状況を見ましてもほとんどない状況でございます。全国的に問題となっている空き家対策でございますので、埼玉県北部地域地方創生推進協議会の7市町の協議を重ね、また先進地の事例なども調査を行い、引き続き空き家対策の推進に向け、制度のPRを進めてまいりたいとこのように考えておるところでございます。

続きまして、3のリバーサイドロードの進捗について①リバーサイドロードの進捗について、についてお答えを申し上げます。

リバーサイドロードは、平成15年度より測量や設計を行い、平成22年度より工事を実施いたしました。平成28年度にも上里カンターレ西側の町道2519号線が完成をいたしましたところがございます。

平成23年2月の住民説明会についてでございますが、関越自動車道（仮称）上里スマートインターチェンジ計画についての住民説明会を実施し、その中でリバーサイドロードについても触れたかと思っております。リバーサイドロードにつきましては、平成22年度から工事を実施しており、平成22年4月に、原公会堂において町道2480号線事業説明会として住民説明会を開催していただいたところでございます。

続いて町道幅員でございますが、計画の当初は11メートルの幅員を想定しておりましたが、

平成15年の設計のときには歩行者の利用頻度等を検討し、片側歩道9.5メートルに見直し、住民説明会でも9.5メートルで説明させていただいております。進捗につきましては、近年では上里町スマートインターチェンジの開通もあり、その周辺に重点を置き1期工事を整備してまいりましたが、新幹線より南側の2期工事につきましても、大きな設備を持つ企業もあり難しい面もございますが、道路線形の見直しなども含め検討していきたいと思っております。

また、上里西部土地改良区より先行買収をした用地の草刈りにつきましては、今年度は5日間行い約10万円程度かかっているところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 何点か再質問させていただきます。

まず交通安全対策についてのところで、先ほども実例をちょっと挙げてみましたけれども、やはり車歩道ができていて、分かれていて、その橋になると歩道だけがなくなるということは、先ほど町長の答弁の中にもありましたが整備の方法としては2通りあると。町で単独でやるとなるとそれなりの経費かかるの、これ当然私にも理解できます。しかし、こういった有事が発生してしまうということは、やはり今後、それ以降も、いつまた発生、同じようなことが起こるかわからないわけですね。そういうことを、要するに経費を優先に考えていると、同じようなこと、もっと大きなことが起きたりする可能性もなきにしもあらずということで、これはどのぐらいの経費がかかるかわかりませんが、1級河川の御陣場川ということも考えられないことはないのですけれども、もう一度このことについて、人身というかけがはこの女性の方ではなくて車両の損傷だけで済んだ。でも、かなりのこの150万という金額は、ちょっとした車なら新しい車を買ってしまうような金額なのですよね。

そういったことから、考え方を、そのほうに優先するのか、それとも安全を優先するのかということについてももう一度答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど申し上げましたとおり、歩道自体を拡幅する場合には多額の費用と時間も要するわけでございます。そのために即効性のあることといたしましては、橋梁前後にポストコーンや縁石びょうなどを設置して視認性を高めてまいりたい、このように思っております。

もちろん、交通事故のない安全な道路が必要であるわけでございますけれども、いずれにしましても、こういう道路も上里町にも何カ所もあるわけございまして、交通量だとか子ども

の通過量、そういう面も含めた中で今後検討してまいりたいとこのように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 次に、見通しのよい交差点ということで、この事故が多い、交差点というのは見通しが悪くても事故が発生する確率は高いわけですが、私もその道路を通過してみても対策的なものは認識しております。

しかし、これでもなお、要するに、こんな見通しがいいのに何でなのだろうというふうな、もう首を傾げるというか、になってしまうわけなのですが、それでも起きるということは、まず先ほども言ったようにドライバーの認識不足というか、安全確認が足りないということに尽きるのですけれども、人間、皆さん同じようにちゃんととまれの標識のところでは必ずとまっているかと言えば、徐行の人もいれば、徐行もしないでそのまま通ってしまう人もいます。そういうふうなことはやはり、警察それから行政としても、ドライバー1人の責任ではなくて、やはりその辺でもうちょっと踏み込んだ対策が必要なのではないかなというふうに考えるわけなのですが、その辺についてももう少し踏み込んだ行政の対策を町はどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたとおり、見通しのよい交差点というのは、非常にいろいろな現象で起こりがちであると、そういうふうに思っておるところでございます。

いずれにしても、町といたしましてもいろいろの対策をしまして、すぐ道路の一時停止等も行ってきたところがございますけれども、現在、信号機の設置や大型の一時停止、そういうものも警察に要望しておるわけでございまして、大型の一時停止の標識におかれましては、本庄警察署でも、できるだけ早く設置をしましょうというようなお話をいただいておりますけれども、信号機につきましてはなかなか県内でも限られておるわけでございまして、やはり、そういった交通量だとか交通事故の発生時の高いところでどうしても優先してつけていかななくてはならないという状況であるわけでございますので、信号機につきましては、なかなかすぐということは難しいであろうと、そういうふうに、警察へこの間行ったときにも認識をしてきたところがございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） では、次にスマートインター上り線のところの藤木戸勝場線との交差点、あれを、スマートインターおりて原地内のほうへは幅員がかなり急激に狭くなる。ところが、先ほども言いましたようにこの道路は大型車の通行規制がかかっていません。それで、先ほども町長の答弁の中あったように、カーナビですと、そのまま17号というか、どちら方面行くか、東京方面へ行くのか、それか高崎方面へ行くかわからないですけれども、設定、カーナビを設定すれば、結局あの道路を指定というかしてくるのではないかなというふうに思うわけです。

先ほど言ったように、二、三カ月前そういった大きなことが発生して、大型車があそこへ入っていくとすれ違いなんか当然できない。ましてや高崎線のガードがあるということで大問題が起きたわけですが、これについて、スマートインターおりてから原地内方面へ行くときは、これは行政として、町道であるがゆえに標識、大型は通り抜けできませんよという標識を設置できないのか。その辺について町長の考えを伺います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 齊藤議員が先ほどお話ございましたように町道の規制はしておらないわけでございますけれども、当然、原地内のほうには入れないというように標識等でも当然していかななくてはならないかなというふうに思っておるところでございます。

今、児玉新町線の改修をやっておるわけでございますけれども、あその道路が拡幅できて工事が完了しますれば、非常にあそこから入れるということで、非常に地図もわかりやすくなるのではないかなというふうに思っておるところでございますけれども、今のルートもカーナビで入れるようお願いはしておるところでございますけれども、最近は藤木戸勝場線のほうへ抜ける大型の車はないようでございます。当初はわからなくてそういうところへ行った例もあるようでございますけれども、今はほとんどそういう例はないようでございますけれども、いずれにしてもあそこは、アグリパークができたりしまして交通量も増えてきておるわけでございますから、そういった交通の面には一段と力を入れて改良に尽くしてまいりたいとこのように考えております。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

次に、続いて、町が、上里町が人身事故ワーストの下位にあるということにちょっと再質問させていただきます。

先ほども言いましたように本庄署、本庄警察署内で、ベスト3というのかワースト3という

のか発生が、人身事故の発生が多いのが七本木地区、富田地区——富田は本庄ですけれども、金久保と。上里町内に2カ所が交通事故の多い地区だというふうに、この間、小暮交通安全広報大使の説明を聞いたわけですが、これに対して本庄署管内の地域と言えればかなりあるわけですが、これ、上里町で2カ所が多い地域だと指定されてしまっていますが、これについて町長の考えはどういうふうに思っておるかお聞かせください。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、齊藤議員がおっしゃったように本庄管内でも、非常にこの交通事故の多いのが七本木地区の通り、それと富田と金久保というふうにならなるところでございます。

御存じかと思えますけれども、本庄鬼石線におかれましては非常に、大型店舗もあるせいもございまして交通量が非常に多いわけございまして、あそこが非常に交通事故が多くなっておるところでございます。金久保におかれましては神流川、あれが群馬県から来ておる、そういう影響も多少あるのではないかなというふうに思いますが、あそこも大型店があるわけございまして、そういった面では共通する面があるのかなというふうには思うわけでございますけれども、特に上里町といたしましても、本庄鬼石線、そして国道17号線におかれましては交通事故が多いわけございしますので、事あるごとに私もあちこち行って、交通事故が、本当に加害者も被害者も悲惨でしょうということをお話をさせていただいておるわけでございますけれども、ややもすると、国道を走っている車が、国道が渋滞して横道に入って、そして知らない道路で交通事故を起こしてしまうと、そういう経過もあるようございしますので、今後その辺を重点的に本庄警察にもお話を申し上げまして、パトロール等を強化していただきたいとこのように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 続いて、空き家対策について再質問させていただきます。

これも、先ほど言ったように年々、どこの自治体でも空き家が増えてくるということであり、平成33年には2,200万ぐらいになるなどという報道もちょっと耳にいたしました。

それで、今年の6月ですか、空き家バンク、埼玉県北部の7市町でスタートした空き家バンク制度がスタートしたわけですが、制度ができて約5カ月ですかね、5カ月経過して、先ほどの答弁だと、上里町にもこの7市町でもそういった案件が出ていないということで、これ、県のホームページなんか見ますと、やはり各自治体で単独で実施している自治体もあるようです。

ただ、今言ったように、この県北7市町ということではちょっと範囲が広いのですが、せつか

くできた制度がまだ未登録と。要するにエンジンはかかってもギアが入っていないよというふうな状況で、大変もったいないというふうに思うわけです。

そこで、これを本当のかかわる、この制度にかかわる人たちだけでいるのか。それとも、先ほど答弁あったように、広報とかホームページ等で周知はしていると言うのですけれども、せっかくできている制度を、これからどういうふうな進捗になるかわかりませんが、もう少し住民というか空き家を抱えている所有者等に、もっと狙い撃ち的なそういった周知の方法。広報というのはなかなか、関心がなければ見ない人もいるし、時間に制約のある人もなかなか全て見られないという人もいるのではないかなと思いますので、その辺でターゲット絞って、その辺、せっかくできた制度なので有効活用するように、町としても、また7市町の組織ができていますから、そこでも検討委員会とか何かあるのではないかなと思うのですけれども、その辺で今後の進捗というのですか、何で進まないのだろうということを課題として進めていったらいいと思うのですが、この辺についての周知方法と、年何回あるかわかりませんが、7市町の検討委員会の内容等わかったら教えていただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 空き家バンクにつきましては、先ほどお話し申し上げたとおり登録件数が非常に少ないと、そういう状況にあるわけでございます。上里町の広報やホームページ等でお話をさせていただいておるところでございますけれども、なかなか皆さんが見ていただけないというそういうものもあるのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

そういった中で、いずれにしましても、検討委員会、7市町で検討委員会も行われておるわけでございますけれども、そういった中でもチラシ等を各市町村で配って広報していければどうなのかな、そんなふうにも思っておるところでございます。

そして、実際、所有者、所有者もどうしてよいわからない。そういう模索をしている、そういう状況かと思われますので、適正管理通知に空き家バンクのチラシを、先ほども申し上げましたように入れさせていただいて周知を図ってまいりたいとこのように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 先ほどその空き家のところで、行政が、2015年には空家対策特別措置法というのが全面施行されたということを申したと思うのですが、これを、要するに、最終的に強制執行もできると。各自治体が、助言、指導、勧告、命令、最終的には強制執行もできま

すよということが可能なわけですがけれども、町では最終段階の強制執行、命令とか強制執行した例はあるかどうか答弁願います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町では強制執行した例はございません。

それで、強制執行というのなかなか難しいようでございます。例えば本庄市なんかは代行処置といったような制度もつくっておるようでございます。上里町もそれを検討しながら今後検討してまいりたいと思いますけれども、この代行処置というのを、やはり相手に了解を得ながらやるということでございますから代執行とは違うわけでございます、その辺のところも少し研究してまいりたいとこのように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） では、最後にリバーサイド道路の進捗について再度質問させていただきます。

これはいろいろ関連、今回の質問の中で下り線の工場整備で生み出した土地が大和ハウス工業に売買契約が締結されたということでそれなりの代金というお金があると思います。

このリバーサイド道路も圃場整備、西部土地改良の圃場整備で生み出した土地というふうに考えているわけですがけれども、このリバーサイド道路が、先ほどの答弁の中でも平成22年に、もう工事がスタートしていますよということで、そのまんま、用地は確保したまま維持管理、草刈り等をしているわけですがけれども、いずれにしてもこれ生み出した大和ハウス工業に売買した代金というのが、基本的にはこの道路を優先に、お金にはこのお金だと書いてはいないけれども優先的に進めていくべきだと思うのですが、その辺について町長の考えをもう一度お伺いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町土地開発公社が売却をいたしました上里サービスエリアですね、下り線の産業団地におきまして、現在、大和ハウス工業株式会社により、一部を物流倉庫として計画が進められており、残りの土地につきましては鋭意営業活動を実施しているところでございます。

この産業団地の売却契約におきましては、契約の日から10年間、事業者が契約違反を行った場合の処置として、契約の解除や土地の買い戻しなどがうたわれておるわけでございます。

したがって、工場などの立地が完了して安定的な経営が開始されるまでの間におきまし

ては土地の買い戻し等の可能性もあることから、土地売却益の先行的な使用につきましては慎重にやらざるを得ないとこのように考えておるところでございますけれども、先ほどのお金につきましては慎重に考えていきたいとこのように思っております。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） そういう条件というのが、縛りがあるということではありますが、大和ハウス工業と言えれば一部上場企業の企業でございますが、一部上場企業だからって、不祥事とか、はないとは言い切れませんが、基本的には、先ほど言いましたように、そこで生み出したお金というのは、基本的にそこの、リバーサイド道路に充当するのが、私は自然かなというふうに考えるわけです。

どうしたって……いろいろ関連しますが、あそこで、私が聞いたところは、今年の4月ごろからいろいろ作業が始まるというか、こういうふうには聞いた記憶あるのですけれどもなかなかまだ手がついていないというふうな、下り線のほうの道路整備、特に今言ったリバーサイド道路が254号にぶつかるようになればそういった交通の利便性もよくなるわけですから、そういう縛りがあるかもしれませんが、それはそれで並行して道路整備、リバーサイド道路の整備を一日も早く、これ平成22年からもうスタートしているわけですからお願いしたいと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） リバーサイドロードにつきましては、我々もできるだけ早くやりたいとこのように考えておるわけでございますけれども、御存じのとおり、あそこには大きな砂利屋さんもあるわけございまして、それらの交渉だとか、今、国交省等のほうと、中を通れるかどうかということも交渉をしておるところでございます。可能性とすると、ある程度あるというようなお話もあるわけでございますけれども、そういった面をも勘案しながらリバーサイドはやっていきたいと、このように思っておるところでございます。

いずれにしても、藤木戸勝場線、この間を、今、県とも相談しながら、長幡小学校の南までと北側の歩道整備をやっていきたいとこのように思っておるわけございまして、あそこは通学路にも指定をされておるわけでございますから、あそこを優先させていただいて、そちらを先やらせていただきたいとこのように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、1、公立保育園建設等について、2、子どもの貧困対策、3、国民健康保険の広域化について、4、安心できる介護保険制度についての4点です。

まず初めに、1、公立保育園建設等について。

①町民の幅広い意見を取り入れた公立保育園の建設を。

本来、保育園を建てかえる場合は、設計ができた段階で、いよいよ建てかえる段階で仮設園舎に移ることになるわけですが、今回の公立保育園の建てかえは、耐震診断の結果、強度不足で危険であることがわかったため、順序が変わり、仮設のプレハブ園舎へ移った上での建てかえ計画となってしまいました。

そのため、利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしているわけですが、子どもたちの安全のためにはやむを得ないことと理解してきました。しかし、この間の建設計画を見ていますと、建設場所や規模を含め、十分議論していると再三言われてきましたが、議論不足ではないかというふうに思いますので、質問をさせていただきます。

2020年4月完成といいながら、いまだに定員も決まっておらず、旧中央公民館跡地に建設すると発表されましたが、その経過も納得できる内容ではありません。建設検討委員会に示した候補地は3カ所と聞いていますが、現在の長幡、中央保育園跡地は、旧園舎の浄化槽と給食室を使っているのが困難があるとされ、残った1カ所の旧中央公民館跡地に同意するしかない状況だったのではないのでしょうか。場内での検討では、その他の候補地としてどのような検討がされたのでしょうか。この先、何十年も使っていく町の大切な保育園として、広さや環境面など、十分な議論がされたようには思えません。

本来、3年計画をさらに2年延ばし、公立2カ所を1カ所にするだけでも重大な問題です。さらに、建設場所は現状の60名定員規模と同程度の敷地であり、その環境も公共の建物に

囲まれた閉鎖的で緑が少なく、車の出入りも多く、安全面からもよいとは思えない場所です。もっと幅広い町民の意見や知恵を取り入れた魅力的な保育園建設をするために、決定の報告ではなく、幅広い町民の意見を取り入れることについて、町長の考えを伺いたいと思います。

②公立新園舎の規模と確保できる園庭の広さについて。

2015年9月、町長は民間3園を合わせて230人定員が計画されています。子育て支援計画策定時は、町全体で165人定員増を見込んでいましたが、計画より65人多く確保が見込まれるので、公立は1園で55から70人ほどが望ましいと答弁されました。

しかし、民間保育園の建設計画は進まず、民間保育園5カ所の定員は500名です。現在、七本木地域に110名規模の民間保育園の建設計画があるようですが、11月18日に住民説明会がありましたので、私も参加をさせていただきました。しかし、交通量や駐車場の確保量の問題、保育園児と放課後保育児を合わせて150名の規模では、騒音が心配など、さまざまな地域住民の御意見が出されていました。

現在の公立2園120名定員を1カ所に減らし、さらに、民間保育園の建設が進まない場合、町は子ども・子育て支援事業計画の目標を達成するために何を考えていますか。プレハブ園舎の賃借期間を2年延ばしたのは、民間の動向に左右されてきた結果です。しかし、再度の延長は認められません。そうした場合、公立2園の検討が必要になってくるのではないのでしょうか。建設計画のタイムリミットもあると思います。町は、いつまでにその方向を決めるお考えですか。

また、公立保育園開設時には、希望する在園児は全員入所が可能になりますか。定員が決まれば、建物の規模も決まってくるのではないかと思います。旧長幡保育園の敷地面積は2,888.1平方メートルで、園庭は933.62平方メートルです。中央保育園は2,218.37平方メートルに園庭は694.86平方メートルです。町が予定している旧中央公民館の敷地面積は2,200平方メートルであり、中央保育園より若干狭い敷地です。しかも、新園舎の定員は最低でも60名より多くなり、園舎も大きくなると考えますので、伸び伸び遊べる庭の確保が難しいのではないかと思います。

都会に比べて自然の多さが自慢の上里町の保育園なのですから、他の地域からもうらやましがられるような広い庭のある保育園にしようではありませんか。規模と庭の確保について、町長に御質問いたします。

③子育て支援センターの規模と内容について。

町長は、公立保育園は町の保育行政の中心と認識し、民間保育園では対応が困難な病後児保育室や発達障害児の積極的な受け入れなども検討していかなければならないと言われて、子育て支援センターへの併設の考えをお持ちでしたが、子育て支援センターの位置づけやそこで担

う役割や規模についてどのように考えておられるのかお聞きします。

この子育て支援センターの規模によっても、園庭の広さに影響しますので、お聞きしたいというふうに思っています。

④来年度の保育園・放課後保育の入所申し込み状況について。

保育園の来年度入所申し込みの受付が終わりました。来年度の入所状況についてお聞きします。また、放課後保育の入所受け付けはこれからですが、東小学校地域において、2年続けて待機児が発生していますので、その対策と見通しについてお聞きしたいと思います。

5、老人センターと保健センターの複合施設計画について。

中央公民館コミュニティセンターの利用者が多いときなどは、利用者の車が旧中央公民館跡地に駐車していることもままある現状が続いています。町長は、老人福祉センターと保健センターの複合施設建設の方向性を今年度中に示したいと言われていましたが、公民館と同じ敷地内にある福祉町民センターの建設年度は1972年です。同じ福祉関連施設であり、(仮称)健康増進センター建設の中にこの施設も組み込むことで、中央公民館等の駐車場を確保することができるのではないかと考えます。町長の考えをお聞きしたいと思います。

2、子どもの貧困対策。

①子どもの貧困等の実態把握状況について。

相対的貧困率について、厚生労働省は6月に最新の発表をしました。貧困率は、前回の16.1%から15.6%に減少し、子どもの貧困も16.3%から13.9%に、12年ぶりの減少となりました。

しかし、世界全体の2016年度所得分布調査では、所得平均は548.8万円ですが、平均以下の世帯が61.4%と多数です。また、ひとり親世帯の貧困率は50.8%と依然として高い状況です。昨年12月の町長答弁では、貧困と感じている家庭がどのような支援を期待し、どうすれば夢を持てるのか把握していくことは重要なこと、広く子育て世帯全体のニーズが把握できるような調査を検討したいと答弁されました。

教育長も、教育環境に課題のある児童・生徒を早期に発見することで、子どもたちが夢を持って成長していける社会を実現できるよう、引き続き何が必要であるかを町と連携し検討したいと答弁されていました。実態の把握なしには対策も有効な支援も実施できないと思います。実態把握の実施の準備状況と実施時期について、その進捗状況をお伺いしたいと思います。

②子育てへの経済的支援策について。

子どもの貧困実態把握が優先課題ではありますが、子育て世代への経済的支援策の必要性についてはどのように考えていますか。18歳までの子ども医療費の無料化や学校給食費無料化に向け、思い切った決断を期待し、質問いたします。

3、国民健康保険の広域化について。

①国民健康保険税を値上げしないこと。

2018年度からの国民健康保険広域化に向け、埼玉県国保運営協議会は市町村ごとの標準保険税額の試算を公表してきました。上里町の保険税額は、第1回試算は9万8,990円、2回目は11万9,450円、3回目は9万3,769円でした。今後、4次案が示される予定ですが、いずれにしても、国民健康保険税は所得に対し、高過ぎる保険税が被保険者を苦しめ、滞納世帯を生み出している現状です。

11月29日付朝日新聞では、年収同じで最大2倍差との見出しで、今年度の県内市町村の保険税比較を報道していました。11月30日には、国保運営協議会が開かれ、市町村ごとに集めるべき18年度の保険税額が示されたのではないかと思います。どのような額が示されたとしても、現状でも払い切れない状況が続いてきたのですから、一般会計からの法定外繰り入れを維持することで、広域化することを理由に保険税を値上げしないことについて、町長の考えを伺います。

②子どもの均等割保険税の軽減について。

県は保険税の算出方法を所得割と人頭割の2方式に決めています。市町村に対しては自由な裁量に任ず考えを示していると思います。今まで4方式で課税してきた上里町において、急激に2方式にすることは、加入者の保険税の変動幅が大きくなり過ぎるのではないかと心配です。また、均等割については、子どもを同じにした場合、子どもが多い世帯ほど負担が重くなり、子育て支援からいっても矛盾が生じてしまいます。

そこで、子どもの均等割については、軽減策を設けることが必要と考えますが、町長に考えをお聞きしたいと思います。

4、安心できる介護保険制度について。

①第6期計画の到達見通しと次期計画に向け、介護者家族の願いに答える計画について。

今年度は、介護保険6期計画の最終年度です。国が7期事業計画策定に向け、さまざまな議論をしている中、担当課におきましては、7期計画策定の準備を進めていることと思います。この間、新しい総合事業も始まりました。そこで、6期計画について、サービス料として上回ったものや下回ったものなどが一定明らかになっている時期ではないかと思しますので、現状での見通しと7期計画に当たり、実施したアンケートや現状のサービス利用条件に照らし、利用者や介護者家族が求めているサービスとそれに応えるための課題についてお聞きしたいと思います。

②介護保険料の引き下げについて。

介護保険の6期目が終わろうとしています。この間、介護保険料を滞納してしまい、不納欠

損となり、ペナルティーで困ったケースはないのかどうか、まずお聞きいたします。

3年ごとの介護保険計画策定時の調査でも、圧倒的多数の声が、保険料の値上げをしてほしくないというものでしたが、2000年スタート時の上里町の標準介護保険料は月2,575円、年3万900円でしたが、6期目の現在は月4,425円、年5万3,100円と171.8%もの増額になっています。制度的には、総合事業の導入など、要支援1、2を介護保険から外し、所得や資産のある方の利用者負担増が実施されてきました。見直しのたびに保険料を上げ続けるのでは、ペナルティーの対象者を増やすことになり、安心の介護保険制度にはなりません。払える保険料にするために、特に低所得者の負担軽減策を講じ、保険料を引き下げるについてお聞きして1回目の質問とさせていただきます。答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 沓澤幸子議員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

最初に、1番の公立保育園設置等について、①の町民の幅広い意見を取り入れた公立保育園の建設の御質問についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

現在、中央保育園と長幡保育園におきましては、園舎が耐震基準を満たしていないことから、児童の安全・安心な保育環境を確保するため、平成26年12月より、プレハブ園舎による保育が行われておるところでございます。

当初は、3年間のうちに建設場所や規模を確定し、建設に取り組む予定としておりましたが、その間に民間事業者の新規参入が提案されたこともございまして、上里町は待機児童の解消のため、民間活力を積極的に誘致することとして、子ども・子育て支援事業計画に示された保育量の確保方策を実現すべく協議を進めてまいったところでございます。

その中で、町といたしましては、民間事業者との定員バランスを維持するために、民間の動向を加味しながら、新しい公立保育園をどのように整備するか、検討を重ねてきたところでございます。

今後は、公立保育園入所の保護者に対しまして、情報公開や意見交換を実施し、町のホームページの子育て支援サイトを活用した進捗状況の掲載等について検討をしていきたいと思ひしております。

また、幅広い意見を取り入れるためには、上里町保育所等建設検討委員会の委員数が少ないとの御指摘についてでございますが、現在、庁内で設置しております他の検討委員会の委員につきましても、関係機関等の代表者によりおおむね10名から20名程度の運営をされておるところでございます。

この検討委員会の開催回数につきましては、既に5回開催されており、新しく委員を増やすことについては難しいと考えておるところでございます。

新規保育園整備計画の判断基準でございますが、子ども・子育て支援事業計画に掲載しております教育・保育の量の見込み及び提供体制の目標値が、民間を含め庁内に所在する全ての施設を一体的に審査する指標となっておりますところでございます。

次に、公立新園舎の規模と園庭の広さについての御質問をいただいたところでございます。

現在、上里町では、平成32年4月開園予定の公立保育園の整備計画に基づき、上里町保育所等建設検討委員会において、保育所の規模、機能についての協議を行っているところでございます。

また、検討委員会においては視察等も行っており、他施設のよい部分を取り入れつつ、現場で実際に使用している保育士の意見もくみ入れ、より使いやすい保育園になるよう整備を進めていきたいと考えております。

しかしながら、埼玉県で定められた保育所設備の基準を満たさないと建設はできませんので、保育定員に対する基準を考慮した規模の園舎と基準面積以上を確保した園庭、町の開発指導要綱に沿った緑地スペースを確保するとともに、園児が伸び伸びと遊び回れるスペースを確保できるよう、これから行う基本設計に反映してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、平家にした場合、どれくらいの広さの園庭を確保できるのかにつきましては、現時点で、上里町保育所建設検討委員会にて保育定員の協議中でございますので、その答申が出されるまで、御回答はいたしかねますので、御了承をいただければと思っておりますところでございます。

次に、コミュニティセンターと中央公民館が統合したことで利用者が多くなっており、新園舎が同一敷地内に建設されると、駐車スペースが足りなくなるのではとの御指摘につきましてでございますが、各利用団体の利用時間帯と保育園の送迎時間帯につきましては異なると思われます。保育園の送迎時間帯につきましては、基本的には早朝と夕方になりますので、保護者にはできる限り、役場庁舎側の東側から出入りしてもらい、施設利用団体等の駐車場利用に支障の出ないように、できる限りの注意喚起を促してまいりたいと考えておるところでございます。

また、上里町保育所等建設検討委員会にて候補地となった3カ所につきましては、保育所等庁内検討委員会において、それ以外の候補地も含めて検討し、選考された結果でございます。

保育所建設に当たっては、町有地として2,000平米相当の適切な敷地がなかったことや、公共施設の運営管理の状況から、新規の取得には多額の費用がかかるため、既存の町有地を活用することを優先的に判断したところでございます。

次に、③の子育て支援センターの規模と内容についての御質問にお答えをさせていただいた

と思います。

上里町では、平成27年3月に策定した上里町子ども・子育て支援計画において、地域子ども・子育て支援事業の施策として利用者支援事業の実施を掲げております。これは、子ども・子育て支援に係る情報提供や利用希望に基づく相談などを子どもや子どもの保護者の身近な場所で行うことで、子育て世代包括支援センターの機能性を実現させるとしたものでございます。

また、利用者の利便性や事業の機能性を向上させるためには、従来の母子保健事業や子育て支援事業などによる個別対応方式ではなく、横断的かつ総合的対応方式を確立することが必要であるとの認識に基づき、平成29年3月に策定した第5次上里町総合振興計画前期基本計画において、子育てに関する相談、情報提供、交流の場としての子育て世代包括支援センターの整備を掲げたところでございます。

その内容といたしますと、保健師等の専門職員を配置し、妊産婦及び乳幼児の実情を把握して支援台帳を作成し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、また必要に応じ、個別の妊産婦等を対象とした支援プランを策定、地域の医療保険機関、福祉関係機関との連携調整を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する体制を整えたいと考えておるところでございます。

現在は、平成32年4月開園予定の公立保育所の建設検討委員会において、保育所に併設する方向で協議を行っておるところでございますので、今後は、県内の先進地である市町村の運用状況を研究し、児童関連施設等との連携も踏まえ、上里町の実情に応じた規模での展開を考えてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、来年度の保育園・放課後保育の入所申し込み状況についての質問にお答えを申し上げます。

平成30年度の保育園の入所申し込み状況でございますが、さきの10月2日より31日の間に子育て共生課窓口にて入所申請の受け付けを行いました。現在は、保育所入所選考作業に向けての申請書及び添付書類等の内容確認作業等を行っているところであり、入所調整前であるため、第一希望の保育園への申し込み状況についてのみの回答となっておりますが、御了承をいただきたいと思っておるところでございます。

安盛保育園が138名、ひまわり保育園が126名、めぐみ保育園が81名、萌美保育園が105名、れいんぼー保育園が19名、中央保育園が58名、長幡保育園が64名、管外保育園が150名、合計741名の申し込みがありました。

今後は、保護者の希望と町内保育園の受け入れ状況とを調整し、待機児童の発生することのないよう入所選考を行ってまいりたいと思っておるところでございます。

次に、平成30年度の放課後児童クラブの申し込み状況でございますが、町立5クラブの入所申し込みは、来年1月22日から27日までとなっております、各クラブの窓口にて申請書をお預かりいたします。

また、民間の3クラブにつきましては、各クラブにて随時募集を行ってまいります。

よって、町立の放課後児童クラブの具体的な申し込み状況につきましては、2月上旬でないとは把握できませんので、御了承いただければと思っておりますのでございます。

しかしながら、今年度の申し込み状況と変わらない場合、待機児童が発生することが懸念されます。その際には、あきのある民間放課後児童クラブとの調整をさせていただくとともに、定員に満たない公立のクラブの活用、受け入れ定員の変更や児童館の運用等による待機児童解消対策について、調査研究をしてみたいと考えております。

次に、老人センターと保健センターの複合計画についてでございます。

健康増進センターの建設につきましては、各小・中学校の耐震化工事や公立保育園の仮園舎建設、新園舎の検討などを優先したことから実現ができておりますが、誰もが健康で明るい生活を過ごすために必要な施設と考えており、本年3月定例議会におきましても、整備に向けた検討を進める旨をお答えしたところでございます。

平成29年度においては、(仮称)上里町健康増進センター検討ワーキンググループを設置し、施設内容等の概要を作成するに当たって、施設のあり方について、関係各課をメンバーとして検討しているところでございます。

現在は、その第一段階として、保険センターを中心とした複合施設とした場合、本格的な高齢社会を迎える中で、福祉・医療・介護の分野で求められる機能及び付加機能として考えられるケース、その他の分野で連携できる機能、またあわせて類似施設にも着目し、複合化の可能性について論議しておるところでございます。

今後は、ワーキンググループの検討結果を踏まえて、公共施設等見直し検討委員会で、上里町公共施設等総合管理計画の方針や現在進めております劣化調査の結果をまとめた施設カルテに基づき、議論を重ねてまいります。

また、機能面以外に留意すべき事項について精査を行ってまいりますので、今後策定する個別施設計画において、適切な規模や建設場所等についても検討を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、子どもの貧困対策について、子どもの貧困等の実態把握状況についての御質問にお答えを申し上げます。

なお、②の子育ての経済的支援策については関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

初めに、子どもの貧困等の実態把握状況についてでございます。

平成28年12月の定例議会でも申し上げたところでございますが、生まれ育った生活環境によって、子どもの健全な成長や教育の機会に影響し、希望の実現に障害となることがあってはならないと考えております。

そこで、貧困の連鎖を断ち切るために必要な支援を探求すべく、子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業を活用した子どもの貧困に関する状況調査に取り組む準備を進めております。

調査は、貧困の状況にある子どもや家庭の支援ニーズを把握するために、教育関連と生活関連の質問項目でアンケートを作成し、児童・生徒及び子育て世代に対する無作為抽出によるアンケート調査を実施いたします。

なお、教育関係の質問項目及び実施方法等については、教育委員会と調整を行うことを予定しております。その後、アンケートの集計・分析を行い、主な課題や今後の取り組みの方向性を整理したいと考えております。

次に、子育てへの経済的支援策についてでございます。

平成26年8月に、国が策定した子どもの貧困対策に関する大綱において、世帯の生活を下支えするために経済的支援は重点施策と位置づけられております。

上里町でも、貧困世帯に対する経済的支援を重要な施策と捉え、ひとり親家庭等の医療費助成や児童扶養手当、JR通勤定期割引制度などに係る事務を実施しております。

議員御質問の1つ目である18歳までの医療費負担軽減の拡大についてでございますが、平成29年4月1日時点では、埼玉県内でも2割程度の自治体に取り組んでおる状況となっております。

上里町で実施する場合には、本庄児玉郡医師会との連携が不可欠であり、広域での議論を行い、どのような方向で推進するか検討を行うことを考えておるところでございます。

2つ目である半額化を含めた学校給食費の保護者負担軽減についてでございますが、既に町では貧困家庭への学校給食費の負担軽減といたしまして、就学援助制度にて、対象世帯への給食費全額助成を実施しておるところでございます。

貧困家庭への負担軽減といった観点で考えますと、要保護、準要保護制度の中で支払能力の有無について判断を担保しているものでございますので、制度適用範囲外の家庭にまで拡大することは、現段階では難しいものと考えております。

続いて、教育に関する部分での子どもの貧困対策については、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、国民健康保険の広域化についての①の一般会計の繰り入れで国民健康保険税を値上げ

しないこととさせていただきます。

平成30年度以降の新制度である、いわゆる国保広域化においては、県が財政運営の責任主体として中心的役割を担い、町においては、地域住民と身近な関係にあることから、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等はこれまでどおり引き続き担うことになっております。

新制度は、一般会計からの繰り入れに頼らない運営とすることを掲げており、原則として赤字を解消していくためには、保健事業の推進など、医療費適正化の取り組みをしてまいります。が、保険税を引き上げるケースもあるわけとさせていただきます。

さて、埼玉県では、平成29年度予算ベースにおける市町村ごとの標準保険税率及び県に納める納付金について試算した結果を、第3回シミュレーションと題して公表いたしました。

上里町の標準保険税率は、4方式、2方式のいずれを採用した場合も、現行より高く、税率等は引き上げなければならない結果となっておるところでございます。仮に収納不足が生じた場合には、制度上は県の財政安定化基金から貸し付けを受け、その分は翌年度以降、納付金に上乗せして返済することになっておるところでございます。

こうした状況の中、現在、町の国民健康保険運営協議会に広域化を踏まえ、賦課方法、税率等についてお諮りしておるところでございます。

県から、12月以降、平成30年度予算ベースの仮算定、本算定が示されますので、この結果を受けて検討され、答申いただく予定でございますので、現時点でははっきりしたことは申し上げられない状況でございます。

しかしながら、これまでの制度改革における状況を総合的に勘案いたしますと、国保広域化の元年である平成30年度においては、納付金算定を初めとするさまざまな要素が同時進行するため、円滑な制度移行を考えていく段階であるのではないかと、このように考えておるところでございます。

次に、子どもの均等割保険税の軽減についてでございます。

県から示された標準税率は、単年度赤字を解消し、町から法定外繰り入れをなくすことを前提とした計算をされるものですので、現状と比べ、被保険者の負担は大きくなります。第3回シミュレーションの2方式の標準税率に基づきましては、上里町の試算を行いますと、応能割と応益割の比率を、現状の65対35から50対50に近づけたものとなっております。応益割の比率を増額させるとともに、世帯ごとにかかっていた平等割をなくして、その分を人数に応じてかかる均等割に寄せることとなりますので、加入者の多い世帯は人数に応じて負担が顕著となります。所得のない子どもを大人と同率の均等割で計算するのではなく、軽減させたほうがよいのではないかという御意見かと思っております。

国の標準税率算定における計算方法には、子どもを要件とする項目はございませんが、これまでどおり低所得世帯においては、法定軽減が行われております。応益割の課税額が増えるということは、軽減される額も増え、一般会計に頼る部分も増えることとなります。さらに、町では、中学生までの医療費はこども医療費支給事業で無償化されており、子どものいる世帯については、家計の負担が大きく軽減されておるところでございます。

統一保険税率の導入につきましては、解決しなければならない課題が多くあり、埼玉県では、当面は県統一の保険水準とはしないと方針を打ち出しております。制度移行初年度の平成30年度は、保険税負担に激変を生じさせないようにしながら、円滑な制度移行を考えている段階としておるところでございます。

制度移行後には改めて国の動向を注視しながら、町の国保会計の収支や子どもに対する医療の補填と加入者負担のバランス等を考え、町の国民健康保険運営協議会にお諮りしながら、今後の税率設定、算定方法を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、安心できる介護保険制度についての質問にお答えを申し上げます。

まず、第6期計画の到達見通しと次期計画に向け、介護者家族の願いに応える計画についてでございます。

平成27年度から3年間を計画期間とする第6期計画では、団塊の世代が75歳を迎える平成37年（2025年）を見据え、地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を目指す計画となっております。

介護保険サービスの見込み、地域支援事業等の施策に関する到達見通しにつきましては、平成28年度までの2カ年の介護給付費等の計画と実績の比較では、施設サービス95.2%、居宅系サービスでは98.2%、在宅サービス85.5%とほぼ計画どおりに推移し、平成29年度の給付費等も同様に推移すると見込んでおります。

なお、地域支援事業では、介護予防・日常生活支援総合事業を平成27年度中に開始し、地域密着型サービスについても徐々に整備をされてきておるところでございます。

また、第7期計画策定に当たりましては、昨年度実施した在宅介護実態調査では、主な介護者となっている家族、親族が61.6%、調査対象者本人が36.4%となり、6割以上の介護者の意見を聞くことができました。

世帯類型では、夫婦のみ世帯、単身世帯が全体の4割を占めており、このような状況での施設等への入所・入居の検討状況についての問いでは、63.6%の方は入所や入居は検討しておらず、在宅での生活を希望されているとの結果が出ておるところでございます。

また、現在の生活を継続していく上で、主な介護者が不安に感じている介護等については、認知症状への対応が30.1%で最も高く、次いで、外出の付き添い、送迎が25.1%、夜間の排せ

つが21.9%、入浴、洗身、その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）が20.2%となっており、介護者が日常的に行っていることへの不安が挙げられております。

多くの方が不安に感じている認知症状への対応につきましては、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の早期発見、治療をつなげるとともに、サポート医と専門職で構成される認知症初期集中支援チームにて支援を行い、認知症サポーター養成講座、認知症カフェを開催するなど、地域で見守る体制づくりを始めたところでございます。

高齢者とその家族を支える介護の体制づくりでは、可能な限り住みなれた地域で生活を送れるよう、日常生活全般を柔軟なサービス提供により支えることができる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を平成28年4月に町内に1事業所整備をいたしました。

また、通所、訪問、短期間の宿泊で介護や医療、看護のケアを提供する小規模多機能型居宅介護につきましては、利用者の増加も見込まれることから、引き続き整備に向けて検討してまいります。

これらの調査結果から見える介護者家族の願いを踏まえ、上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会で協議し、計画の基本理念である「介護予防に取り組むことができる環境づくり」「全ての高齢者とその家族が地域の中で安心して暮らせる町づくり」を目指した第7期介護保険事業計画の策定を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、介護保険料の引き下げについてでございます。

介護保険事業計画については、3年に一度、国の基本指針に即して策定することとされており、30年度から32年度を計画期間とした第7期計画は、今年度中に策定し、策定された計画に基づき介護保険料を策定いたします。

65歳以上の方が支払う保険料の全国平均の推移では、介護保険制度が始まった第1期（平成12年から14年度）では2,911円、第6期（平成27年度から29年度）は5,514円、6期18年間でプラス89.4%の伸びとなっております。

なお、上里町の保険料では、第1期は2,575円、第6期は4,650円、プラス80.5%で推移をしておるところでございます。

第7期計画では、平成27年度より稼働中の地域包括ケア見える化システムに将来推計機能がリリースされ、随時更新をされる介護保険事業状況報告等の直近データを活用できるようになったことから、この機能を活用した介護サービスの見込み量や給付費、保険料の水準等の将来推計を行っていくこととなります。

なお、サービス見込み量の全国集計につきましては、平成29年9月末、12月末、平成30年3月末の3回実施することが予定をされており、第7期計画により創設される介護医療費の見込み量、介護離職防止の観点も踏まえたサービス見込み量等も反映され、現在サービス見込み量、

保険料ともに推計中となっておるところでございます。

議員より御質問の介護保険料の引き下げにつきましては、当町の高齢化率も25%を超え、4人に1人が65歳以上高齢者となっており、今後、団塊の世代が75歳を迎える2025年、平成37年には、高齢化率が29%になり、ほぼ3人に1人が高齢者となると見込まれておるところでございます。

このような状況において、介護保険サービスを使う高齢者は増えることが予測でき、必然的にサービス見込み量も増大することから、介護保険料の引き下げについては難しいと考えておるところでございます。

しかし、第7期において、地域包括ケアシステムの深化・推進を目標に、介護予防事業の地域での支え合いの仕組みづくりなどを進め、介護を必要としない健康寿命の延伸を図り、保険料額の急増を防ぐ取り組みを行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

今後も高齢者の自立を支援し、介護の重症化を防ぐという介護保険の理念を踏まえ、制度の持続可能性の確保や介護人材の確保にも留意して、介護保険事業を運営してまいります。また、適正な介護保険料となるよう、上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会におきまして、議論を深めていただきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 沓澤議員の2、子どもの貧困対策、①子どもの貧困等の実態把握状況についての私に対する御質問にお答え申し上げます。

子どもの貧困等の実態把握についてでございますが、先ほど町長が答弁申し上げましたように、貧困の連鎖を断ち切るためには、家庭が必要としているニーズを把握し、適切な支援を行っていくことが必要であると考えておりますので、教育委員会といたしましても、町と連携を図り、一体となって取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） それでは、再質問させていただきます。

まず、公立保育園建設についてでありますけれども、町長は経過について述べていただいたわけでありますけれども、今後は利用者等に説明会を開いたりしていく考えのようでありますけれども、私は、この建設場所についても、現在の長幡、中央保育園の利用者については、そ

ここに決定しましたという、決定の上に立った説明会が行われていると思うんですけれども、①、②ともかかわってくるんですけれども、いわゆる園舎の規模と、またそこに子育て支援的な機能を持たせていくとなると、一体、現在の長幡保育園よりも敷地面積は非常に狭く、中央保育園とほぼ同じですけれども若干狭い、そういうところにおいて、伸び伸びと保育ができるのかどうか、そこが非常に疑問に思っているんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 園舎、園庭につきましては、建設検討委員会でいろいろと御議論をされたわけでございます。当然、私もそこへ出ておりませんけれども、そういった意見もあったと思うわけでございますけれども、そういった皆さんの御意見を拝聴しながら、慎重に進めてきたわけでございます。5回も検討をした結果が、こういう結果を出されたわけでございます。

本当に沓澤議員がおっしゃられているように、園舎、園庭ともそれほど広くないというふうには認識しておるわけでございますけれども、有効利用するためには、どうしても中央保育園がよかったのではないかと、私も常々そんなふうにご考えておるところでございます。

検討委員会の皆様方にもいろいろと御意見等はございましたようでございますけれども、最終的にはここでいいだろうということで決定したことでございますので、ひとつ御理解を賜ればと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 町長、中央保育園ではなくて、旧中央公民館跡地がよいというふうなことだったと思うんですけれども、公立保育園検討委員会のほうには3つの案が出されていますけれども、2つ、いわゆる従来の保育園跡地はバツが何カ所かにあって、そうしますと、もう残るのは1カ所の中央公民館跡地しか選べないという状態での提案だったと思います。それでは十分な議論にはならないのではないかとこのように思います。

場内では、もっと幅広い用地も上がっていたというふうに答弁されましたので、例えばどのような用地がどのように検討されたのか、具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 参考地というのは、いろいろ意見も出たようでございますけれども、例えば老人センターの跡地なり、保健センター東側の砂利の駐車場になっている場所、そういうところも候補地には挙げられたようでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 新園舎の開園は、2年4カ月後というふうに先が決まっている中で、十分な検討というんでしょうか、自由に意見がまだ出ていないのではないかというふうに思います。

それというのは、なぜここまでおくれたかという理由があると思いますね。耐震診断の結果、危険であると。結果的には、旧園舎も今ちゃんと建っているわけで、何も異常がなかったわけでありましてけれども、それは結果論にすぎず、やはり、子どもたちの安全を考えたときには、やむを得なかったなというふうにそれは認識しているんです。

しかしながら、3年という、仮園舎で3年過ごすということは大変なことなんですよね。私も保育士で経験をしております。やっぱり1年待ちわびる、1年だから限度なんだと思います。本当に寒いし、明るさだけはあるんですよね、プレハブだから。だけど、それを3年、それをさらに2年延ばす。それも、十分な議論をすると質問するたびに、用地に関しても、庭園に関しても十分な議論を重ねていると言われながらここまで来て、そして、建設委員会に示した案が3つしかなくて、その2つはバツが3つもついている。いわゆる仮設園舎として浄化槽と台所を使っているから無理だと。そうなれば、もう十分検討はできないんですよね。

そして、私が言いたいのは、上里町は都会とは違って緑あふれているわけです。その町で、何十年ぶりにつくっていく公立の園舎が、もう狭くて限られた中で、昭和23年の最低基準ぎりぎりの園舎でしか建てられないというんだったら、余りにも残念で仕方ないというか、そこをもうちょっと幅広い知恵と、保育園を建てるならうちの土地を提供するよとか、そういう人だっていると思うんですよね。ここはどうだという意見を持っている方もいると思うんです。そうした議論がなぜできないのか。もしここで手狭につくった場合、何十年も使うわけです。だから、その議論が余りにも少ないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今日まで、先ほど沓澤議員もおっしゃられておりましたように、耐震診断の結果、長幡と中央保育園はもう耐えられないということでプレハブをつくったわけでございます。

ただ、当初は2園をつくるか、1園でもっと大きなものをつくるかという議論もされておったわけでございますけれども、そこへ、その途中に民間保育所がどうしてもやりたいというような意向もあったわけでございまして、これも急転直下、進むんであろうと、そのように考え

ておりました結果、中央公民館の跡地でいいだろうということに、いいだろうというのは、協議会の中で決定したわけですけれども、1園を民間がやっていただけるなら、上里町は1園でいいだろうと、そういうふうを考えて、この検討委員会でいろいろ議論を進めてきたところまでございまして、今も民間がやっておるわけでございますけれども、恐らく民間がやっていただけるであろうという目算のもとに、中央公民館の跡地でいいだろうという結論になったのではないかな、そんなふうにも考えておるわけでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと、このように思っておるわけでございますけれども、なかなか土地を一般の方の土地を見つけるといっても、なかなか提供してくれる方もなかなか難しいわけでございます。今民間がやっておりますけれども、これもなかなか難しい部分もあるわけでございますので、中央公民館跡地なら、非常に取得するお金もかからないし、中央でちょうどいいであろうということの結果だというふうに思っておるわけでございますので、是非沓澤議員にも、その辺のところも御理解を賜れば大変ありがたい、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 子育て支援計画策定時には、町全体で165人定員増を見込んでいたわけですね。31年度までに165人増、入所状況を見ましても、大変多くの入所希望が出ておりました、741人ということであります。

そうしますと、今、民間で動いているのは1園、110名規模であります。当初は、3年前なんですけれども、町長は230名の定員計画が民間であるので、公立は1園でも大丈夫なんじゃないかと。規模としても、55から70人ほどがいいんじゃないかということでありましたけれども、ここに来て、民間も、今動いているのは110名でしかありません。その説明会にお邪魔しましたけれども、非常に厳しい状況だなというふうに見てきました。

そうしますと、公立保育園1カ所では、うんと定員増にしなければ、規模を大きくしなければ、上里町の支援計画策定時目標はクリアできないことになります。その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 既存の保育園が3園、定員を50名増やすということにより補えるというふうを考えておるところでございます。

また、民間が110名ということでございますから、当初、31年までに希望をとった計画には、何とか賄えるのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） そうしますと、公立1園というのはそのままいって、規模とすれば、現在と同程度の1園というふうに考えていいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、これも協議会の中で議論をしておるところでございます、定員については、協議会のほうで議論をさせていただいておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 規模については、まだ決まっていないので公表できないということでもありますけれども、いずれにしても、中央保育園が大体総面積的に近いんですけれども、旧中央公民館の跡地と。60名定員である園庭です。しかしながら、今回の公立保育園には、そこに併設をして子育て支援的な機能も持たせていくとなりますと、園庭がさらに狭くなるのではないかなというふうに思います。

公共用地の有効活用を図っていくという観点からは、私、賛成でありますけれども、それは有効的に活用できるものとできないものがあると思うんですね。私は、今の旧中央公民館跡地は、中央公民館やコミュニティセンターの駐車場として有効的に今使われているんですね。それが本当にそのまま有効的に使えるのが望ましいなというふうに思っているところです。

やっぱり30年以上も使っていく保育園なんでありますから、庭から外を見たときに、建物がひしめいているというのではなくて、開放的な、緑が見えたり、風が入ってくるような、そういう保育園、やっぱり子どもたちは年齢が幼ければ幼いほど、感情も環境に非常に左右されます。自分みずから動けない赤ちゃんなんかも、外を見せてあげるだけでも気分が変わったりするわけなんですね。

それですので、本当にあの場所が保育園として適しているかどうかというのが、私としてはもう残念でならないというんでしょうか。民間保育園の説明会でも、旧中央公民館跡地よりも広い用地の建設を目指しているわけなんです。しかし、住民からは何でこんな、もっと広い環境がいいところがあるんじゃないのという声が続出しました。やはり、子どもたちを育てる環境というふうに住民の皆さんも感じていただいているんだなということを私、思いました、そのとき。

民間保育園の方は、騒音を控えるために、東のほうは窓は一切つくらないという設計でした。それに対しても、光が幾らとれても、閉鎖的であって、子どもたちの環境にどうなんだという住民の意見も出ておりました。子どもを育てる目線に立ったら、それが本当にもっともな意見

だというふうに思うんですけれども、町長はその点どのようにお考えでしょうか。お聞きいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 住民からもそういう意見があるというようなお話も伺っておるわけでございますけれども、住民の代表やら保育園の代表、そういう人たちも協議会の中で選定されておるわけでございます。

沓澤議員も御存じのとおり、あそこの倉庫を壊せば、今度は駅南の第3区公園ができるわけでございます。そういった部分では、緑豊かな公園にすぐ遊びに行ける、庁舎のすぐ前でございますから、そういうふうにも思っておるところでございます。環境的には、それほど悪い条件ではないんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

そして、今、あの駐車場を見るときに、沓澤議員もいつも見ると思いますが、私も毎日通勤のときに見ておりますけれども、ほとんど公民館を壊した跡地のほうへは車をとまっておらない、そういう状況の中でありまして、上里町の公有地の有効利用ということにつきましては、是非そこでいいのではないかなと、私も考えておるわけでございますけれども、協議会の皆様方もそういった意味で考えていただいております、そのように考えておるわけでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 保育園のところでもう一点お聞きしますけれども、いわゆる民間保育園、1回だめになりました。今また、その建設を期待していると町長は言われましたけれども、この間の説明会では、非常に厳しいなというふうに感じてまいりました。町長は、そうした場合の決断はどのように考えていますか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 私もその民間の保育園ができるというのは、説明会には行っておらないわけでございますけれども、いろんな方から、こういう御意見が出ておりましたと、そういうお話を聞いておるところでございます。

しかしながら、つくる保育園側としますと、住民の皆さんに納得いただけるように、もう一度近いうちにお話をさせていただくということでございます。どうしてもだめな場合は、やはりやむを得ないんじゃないかなというふうに思いますが、できるだけ民間保育園が1園そこへできて、中央公民館の跡地に1園、定員等はまたこれから議論するわけでございますけれども、考えていかななくてはならないと、このように考えておるわけでございましたけれども、

どうしても民間が絶対だめだということになれば、また協議会の皆さんにも御相談をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） そのタイムリミットをどこに置いていますか。いわゆる今回だめがわかった時点で、やはり110人からの規模の保育園が不可能となれば、大変な事態になると思うんですね。

そうしたときに、今、公立保育園に入所している保護者の皆さんは、もう何年も、入ったときからずっと仮設で保育を受けているわけですよ。新園舎ができたときには、全員が入れるようにしてほしいという願いを持っているんだと思います。そのときに、民間の手だてもできていませんよとなったときには、大変な事態だと思いますので、そうした場合の判断はどのように、公立もう1園を早急につくるとか、またさらに民間任せと、そもそも仮設園舎が2年延びたことは、当てにしていた民間がだめになったことが理由でありますので、そのタイムリミットを町長はどこに置いているのかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） いろいろ様子を伺っておりますと、今、民間の保育園がどうしてもだめになるというようなお話は伺っておられないわけでごさいます。是非民間の保育園に、住民の皆さんに御理解をいただけるように説得していただけたということが大事ではないかなと、そのように思っておるところでございますけれども、その最終リミットとしますと、大体30年度中にはその辺の結論を出していかなくてはならないと、このように思っているところがございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 子どもの貧困対策についてお聞きしたいと思います。

アンケートを実施するということは前回も述べているわけなんです。アンケートを実施して把握するということは、法律でも決められております。

ですので、私が今回聞きたかったのは、どういう内容のアンケートをいつ実施するのか、その実施期間です。よろしく申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今現在では、総数2,000件を予定しておりますが、統計学的には有効

回答が1,000件となれば、そのアンケート結果を対象となる範囲の大小にかかわらず、ほぼ変わらないこととされておりますので、今まで行ったアンケートの回収率を研究してまいりたいと、このように思っておるところでございますけれども、まず第1として、アンケート調査項目でございますけれども、貧困の状況にある子どもや家庭に支援ニーズの所在を把握するための質問項目といたしまして、教育の支援に関するものとして、登校状況、学校の勉強の理解度や放課後の過ごし方など、2番目として、生活の支援等に関するものとして、世帯構成やその収入、子どもの食事、親子の会話時間、テレビやネット等の時間等でございます。

第2といたしましては、自治体で実施している施策の認知度・利用意識を把握するための質問項目と、このようになっておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） さまざまな項目があると思うんですけども、質問項目は全体では何項目で、その実施期間はいつごろしていただけるんでしょうか。お願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 必要な支援を把握できるように、アンケートの質問項目を検討してまいりたいと思います。何項目になるかは、まだわからないわけでございますけれども、来年度以降、早い時期に実施してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 前回は項目を把握して、早い時期にやっていきたいという答弁でありましたので、まだほとんど作業が進んでいなかったんだというふうに残念に思っています。できるだけ早く、実態を把握しないことには、次の施策も生まれてこないわけですので、早急をお願いしたいというふうに思います。

子どもの経済的支援策については、その重要性を考えているということでありました。18歳までの子どもの医療費無料化については、広域圏で議論をしていく考えも述べられましたので、それは是非早急な形で実現できるようにお願いしたいと思います。町長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 高校生までの医療費の問題につきましては、できるだけ早く医師会とも相談をさせていただきまして、積極的にやらせていただきたいと、このように考えておりま

す。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 時間がないので、国民健康保険の広域化についてお尋ねしたいと思います。

県のほうも社保協、毎年、全自治体を回っているキャラバンの人たち等の要請行動もあって、だいたい第3回目の試算は現実味というんでしょうか、若干値上げ幅が抑えられた試算が出るようになってきたなというふうに思っています。

そして、県のほうも方式についても、当面の一本化はしないと。市町村に委ねておりますし、一般会計からの繰り入れについても、市町村に委ねているというふうに思います。

町長は先ほど、円滑な移行を考えているというふうな考えでありましたけれども、やはり、値上げをしないスタートを切ってもらいたいと思っているんですけども、町長はどのような試算が出て、その決意に立っていただけるのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新制度の目的は、一般会計から繰り入れを頼らない運営をするということが原則であるわけでございまして、したがって、収納不足が生じた場合には、制度上は県の財政安定化基金から貸し付けを受けて、その分を翌年度以降、納付金等に上乗せして返済するということになっておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、平成30年度におかれましては、納付金算定を初めとするさまざまな要素は、同時進行するため、円滑な財政移行が考えられるように、今そういう段階にあるわけでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 円滑に移行するためにも、今でも高く、いわゆる滞納がずっと続いて、収納率は滞納整理を行ったことで若干上がりましたが、やはり、滞納者が生まれている現状を踏まえて、払える額で移行していただきたいというふうに思っています。やっぱり国保は皆保険制度、社会保険制度の重要な一角でありますので、そして県のほうも、最初は結構かたくなな姿勢でありましたけれども、市町村に委ねるという姿勢に変わってきておりますので、そこは町長の考え次第だというふうに思います。

上里町は、県内の平均の中間ぐらいなわけでありまして、実際問題、国保の赤字は医

療費ではないんですよね。介護保険や後期高齢者支払分に起因している部分が大きいわけでありますので、そうしたことも踏まえて、何としても上げないでというところを、町長、決断していただきたいなと思いますが、再度お願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもお答えを申し上げましたけれども、平成30年度は納付金の算定を初めとするさまざまな要素が同時に進行するために、円滑な制度移行を考えさせていただきたいと思っておるところでございます。

当初は県のほうも、最初から統一した考え方を持っていたわけでございますけれども、できるだけ上里町におかれましては、国民健康保険に加入している皆様方の御意見等を把握する中で検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 国保のところでもう一個お聞きしたいんですが、いわゆる町長、応納割、応益割を現在の65対35から50対50に近づけていきたいということで、これから試算をするといたしますと、人头割が相当高くなるんじゃないかなというふうに予想します。

そうした場合に、従来の低所得者の軽減対策はありますよと言われてきたけれども、所得のない子どもたちまで、1人の人頭割で計算された場合、大変な負担増になるというふうに思いますけれども、その点について、再度お聞きしたいと思います。そういうことはないのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 所得割と資産割を合わせて応能割と言われておるわけでございますけれども、均等割と平等割を合わせて応益割と呼んでおるところでございます。

上里町では現在、医療給付分については、4方式の課税となっており、その応能割と応益割の割合は65対35ということで、沓澤議員のおっしゃっておるとおりでございます。

地方税法上はこの割合を50対50に引き上げようというのが基本的な考え方でございますけれども、応能割の割合が高いほど、低所得者にとっては負担が大きくなっていくと、そういう状況になるわけでございますので、上里町の現状を考える中で、この応能割と応益割の比率につきましても、今後上里町は検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 時間がないので、介護保険について1点お聞きしたいと思います。

介護保険のほうは、新聞等でも今しきりと第7期に向けての国の調整が図られていて、担当課の方も毎回、見直しのたびにぎりぎりに決定していくので、大変苦労しているというふうに思いますけれども、先ほどの町長の答弁をお聞きしましたところ、大体6期計画は順調に来ているのかなということもわかりましたし、丁寧にもいつも対応していただいていることもあると思いますけれども、いろんなことが他の自治体よりもスムーズに運んでいるなというふうなことは考えています。

ですけれども、先ほど町長が全国比率の保険料を言っていただきまして、私もそれは存じ上げておりまして、上里町は全国平均よりは保険料は安い、それは事実でありますけれども、上里町の町民の所得平均は、県内では本当に最下位のほうにいつもいるわけです。ですから、単純に全国平均より低いから大したことはないよというわけにはいかないというふうに思います。

そして、第6期におきましては、いわゆる要支援1・2を介護保険からは外して、お金はかかっているわけですが、市町村のほうに移行され、さらに、負担増、所得と財産を持っているか、資産等によって、利用料の負担増も上げられているわけです。

ですので、今後はいろんなさまざまなサービスが広がることによって、保険料を上げないように努力していきたいということでもありますけれども、ずっと上がり続けてきた保険料をここでちょっと、やっぱり見直す必要もあるんじゃないかなと。いわゆる負担増ばかりで、そして、サービスは受けづらくなってきているのに、さらに、保険料だけが上がるというのは非常に矛盾を感じるんですけれども、その辺、1点お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町の保険料は、全国的に比べても、近隣市町村と比べても、沓澤議員がおっしゃられたとおり非常に低くなっておるわけでございます。

しかしながら、先ほどもお話し申し上げましたとおり、もう2025年、75歳以上の皆さんが後期高齢者を迎える時代には、もう3分の1の人たちがもう後期高齢者になっていくということで、当然少しぐらいは上がっていくのではないかなと、そのように思っておるところでございますけれども、いずれにしても、筋力アップ体操やら、こむぎっち体操等も一生懸命各地域で今やっただいておるわけでございますけれども、いろいろとお金がかからないような医療対策を今後とも継続してやっていきたい、このように考えているところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 時間がないのでこれで終了したいと思うんですけれども、1回目の

質問で、介護保険のペナルティーのことに触れたことで答弁をいただいていないんです。やっぱり保険料は滞納して2年で落ちていきますので、落ちたものはもう払えないから、ずっとペナルティーとして、今度サービスが必要なときに困るわけですね。だから、そのペナルティーの方を生み出さないための保険料の引き下げは私は必要だと思っていますので、そのペナルティーの部分で答弁が漏れていますのでしていただいて、終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） どうしても払えなかった方のペナルティーは、今度は1割だったものが3割になるわけでございます。そういう人がないように、我々といたしましても、一生懸命努力をしてみたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時19分休憩

午後1時30分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番高橋仁議員。

〔12番 高橋 仁君発言〕

○12番（高橋 仁君） 議席番号12番高橋仁です。

通告順に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

質問事項につきましては、農業振興について、それから農村公園について、食育教育についてと、大まかで3点であります。

それでは、農業振興についての、特に担い手支援についてを質問させていただきますけれども、担い手といいますといろんな形での担い手がありますけれども、今回に限りましては、担い手の中でも特に、新規就農者への就農と、それと新規就農者が就農できる体制を整えるための、そういうような質問をさせていただきたいと思います。

新規就農者への体制を整えるというためにも、農業関連の多様な組織、またはそれにかかわる体制を構築し、たくさんの人に支えてもらえると、地域農業が成り立っていることを学んでもらう、そのようなことも就農支援も必要かなと思います。また、就農するためには、農地や資金、技術、また就農できる体制を整える必要があるのではないかと。また、新規就農者の活

躍を喜べるような地域社会が、就農者をまた引きつける雰囲気にもなろうかなと思います。できれば当町、新規就農者の就農できる聖地といいますか、そのような発信が当町から行えればうれしく思うわけでございます。

また、そのような形で町内に多くの仲間が増えることによって、またこの上里町のすばらしさを発揮してもらおうと。また、それが発信できるのではないかと思います。

それでは具体的に、どのような支援をすることによってこの農業の担い手の中の一翼が担えるかということでございますけれども、就農するには住宅問題、特に普通のアパートに住みながら、そして農業ができるというような形。しかしながら、今の新規就農者についてもさまざま支援があるわけでございますけれども、なかなか住まいの問題で、また先般、同僚議員のほうからありましたように、空き家を活用できないかと。新規就農者にとっても住まいの問題については重大であります。そういうようなことも、先ほど171件というような形での空き家があります。その中で、新規就農する人を優先的に行政が仲介して入れていただくと。それがある意味での家賃の補助というのですか、そのようになろうかなと思います。また、自治体においては担い手のために新規就農者専門の住宅の建設、そこで町営住宅並みというのですか、行政並みの家賃を安くして、そこを拠点として営農を営んでもらうというようなことを、どこでも少ない農家の初期の部分での支えになろうかなと思います。これが一つの町の空き家のまた問題点があるかなと思いますので、行政が入ることによってお互いがウイン・ウインになるというようなことが必要かなと思います。

また、どうしても新規就農でございますので、初期投資、この辺のところが大変ネックになるわけでございます。確かに、旧の、国からの補助事業とか農の雇用だとかいろんな部分での補助がありますけれども、また独自に地元のカラーを生かしたような補助のあり方、それができればと思っております。具体的に言いますと、例えば施設園芸ちょっと入れたいときには農協さん、またはそのものの機関と組んでリース的なハウスをつくるとか、または初期の種子、肥料、またはマルチ等々、安い価格でのあっせんなり、それに充当するような技術指導を一緒にやっていけると、そういうような支援も必要ではないかなと思います。

それで一番大きなネックが農地なんです。土地の問題については今までの、過去をデータ見ますと、どうしても口コミで身内から離農が出ますと、また親戚が一番優良的な一等地を借り受けて、そこで営農を営むと。なかなか新規の人は優良農地を確保するということが大変難しいわけです。それをある意味では、関連機関でありますとか、または行政がその辺のところを一番難しい問題でありますので、介入というのですか、支えながら指導していくということ、これが必要ではないかと思うわけでございます。このように担い手についてはまだまだもろもろありますので、またその都度、再質問の中でまた気づいた点については質問させていただき

たいと思います。

大きな部分での農業振興についての次の題ですけれども、砂利採取についての質問をするわけでございます。砂利採取は、当初は私たちが子どものころは河川の中で砂利採取をし、そしてそれでなりわいをしていたというような記憶がありますし、また業者も十数社があったような記憶があります。また、その後、砂利河川での採取は禁止になりまして、それでは今度は農地での砂利採取ということで、当初は土壌改良という形で余りにも砂利が多くて農地としては不向きだということで、砂利を採取することによって土壌改良がされるんだという名のもとに、昭和48年の土地改良が始まる以前から砂利採取がされておったわけでございます。まだその当時の記録はなかなか保存されていないということで、現状としてはどのくらい当町で砂利が採取されたのかということでもありますけれども、今の農地については大体、本庄振興センターの発表によりますと大体、1,090ヘクタールというようなことでもありますし、またちょっとこれ台帳によりますと、農地は1,200ヘクタールありますよというようなことがうたってある記録もありますけれども、その中で350ヘクタールから、私自身が記録の中ではもう450ヘクタールぐらいはとってあるのかなと。また、その後、業者との契約の中ではもう上里農地の半分以上がその砂利採取のために手を打たれているというようなことも聞いております。

そして、今までは土壌改良というようなことからの名でしたけれども、今は砂利採取というようなこともうたって、一度、採取された年をまた再びより深く採取しているということも聞いております。そして今までは米という部分で砂利採取の、稲作においてはそれなりの営農ができましたよということもございますけれども、来年度から食料に対する部分の政府の関与も薄くなりますし、あとは自由につくって自由に販売してくださいよというような経済の原理の中での栽培経営ということになりますと、今年みたいに月に2回も台風が来るとか、天候異変の場合に大変、11月になってもまだ稲の収穫が終了しないというような事態もあります。しかし、それは米であるからできるのでありますけれども、じゃ米以外に何ができますかといった場合に、なかなか、麦ですけれども、麦も難しいと。砂利採取地ではね。それ以上に難しいのが、今、言っておりますけれども、国でももうかる農業にしないよという中で今、野菜が注目されているわけもございますけれども、なかなか稲、麦がつくれる栽培ではないところで、野菜をつくるということは大変難しいわけもございますし、また何がもうかる経営ですかということを、国なり県なり問い合わせをいたしましても正解が出ないと、答えがないということでもあります。つくる作物についての営農指導はされますけれども、どうやれば経営が成り立つんだという、そういう指導までは今、現在はされていないのが事情であります。

そういうような形で、できれば砂利採取も私とすれば、いろんな今まで提案をしてきたわけですけれども、機能保証と、今まで砂利採取前と同じような状態で、砂利採取後も機能するよ

うな条件での施策を町がとるといような形にしていれば、その中でいろんなよい案が出るのかなと思っております。

ですから、簡単に言いますと、砂利採取後の機能保証ですね、とった前ととった後、同じようにしてくださいよ。今までも、野菜もとれたんですから、砂利採取後も野菜がとれると。特に、今年のレタスの、今現在の単価を見ますと大体10キロで7,000円も8,000円もするというもう考えられない今、相場が出ているわけですがけれども、これもなかなか砂利採取では不可能です。実際、そういう圃場もないわけでございますので、よろしく検討、お願いしたいと思えます。

次に、給水栓についてでありますけれども、もうこれは上里特有の土地改良をしたときに一緒に365日、水が出るという全国にもまれな土地改良事業で、本当に我々農業者にとっても今の時期、雨が欲しいときにも給水を使って散水できる、かん水できるということで大変ありがたく思っておるわけでございますけれども、これは昭和48年の工区から始まって、平成25年までに土地改良事業が全て終了したわけでございますけれども、実際には45年も経過しますと給水栓の漏水ということになかなか蛇口から水がとまり切れないということで、その部分についてはその地主負担になりますよというのが鉄則であります。そして、それ以外の本管だとか大きな漏水問題等々については土地改良区でやっていただけたということは十二分に承知しておりますけれども、これを面積は何としても給水栓の漏水というのが多くて、これを今度は実際に借り主ができればとまった状態で借りたいわけで、水がコントロールできる状態が必要ですが、貸すほうにしますと、その費用が大きな負担になると。ちなみに、1基4万5,000円から6万円と言われております。それが何基もあります大変地主さんにとっては大きな負担になります。ですから、土側溝だとか三面コンクリートの側溝についてはかけ流しというんですか、そこは今、流していると、今、現状ですがけれども、それも土地改良してから古いところではもう土側溝が埋まって、本来の機能しないところでは田畑だの何もつukれないというような状態がありますので、この辺の給水栓の部分の問題解決もしていただければと。この後、農地中間管理機構の中で質問しますが、その中に、都道府県が認めた部分については何らかの形での処理ができるというような法律は追加で今度、されましたので、また特にその部分をお願いしたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。水をコントロールするということの大切さでございますけれども。

続きまして、上里のブランド化の推進ということで質問させていただきます。お米については、かんな清流米ということで、彩のかがやきだとか彩のきずなとか、彩シリーズです。今年のお米については大変収量もとれて、晩生についてはです、中晩生についてはそういった食味もよいということでございます。それと小麦については日本一の種子小麦ということで今、約

90ヘクタールほど当町では種子小麦をつくって、全国でもまれな二毛作地帯ということで「さとのそら」というもので今、全国に発信しているわけでございます。畜産におきましても彩さい牛だとか武州和牛だとかいうような形でブランド化されて、それが発信されておるということでございますし、養豚についても養鶏についても同じように発信すると、大変うれしく思っております。また、花珠におきましては12月の東京市場の取引量の中で第1はクリスマス用のポインセチアという形で四十数年前から、最初のころからこの辺の地域はポインセチアの一大産地というように形で全国でも名が知られているわけでありまして、果樹においては梨等がありまして、これもまた広く知られるブランドになっております。

そこで、私が提案するわけですが、この埼玉県に出しています「元気いっぱい！！埼玉ブランド農産物」というものの中に、これないのが1つありまして、児玉郡に、タマネギの一部産地があるわけですが、今まで私になってきたわけで、これをタマネギをひとつ町のブランドの一つとして提案をさせてもらいたいわけでございます。なぜタマネギかと申しますと、先ほど申しましたように、農地が砂利採取してきているという形、そして雨水がなかなか地下へ入りません。降った雨を流すという形で、大体100分の2から100分の3のレーザーレベルで勾配をつけますと、タマネギについてはマルチ栽培することによって11月から12月の移植、そして5月、6月の梅雨の前の収穫という形で実際、やっておりますけれども、10アール当たりの収量も、平均収量とれますし、安定した裏作の中でのブランド化になろうかなと思います。また、小麦においても、種子小麦は断固たるというんですか、その地位を持っていますけれども、汎用の小麦においてはもう年々減少傾向という形で、相当大きな下駄を踏まない、履いていないとなかなか土地利用型の米麦農業が衰退しているということは、現状であります。先ほども、タマネギのことについてお話ししましたが、これはある意味では米麦につぐ、機械化できるんです。種をまくところから移植、マルチ移植、あとの防除管理。それから、収穫ですね。マルチ剥ぎ、収穫。全部機械で。拾う、ハーベスターも機械化できますし、それに伴ったような附随工場の建設も予定がありますので、ある意味では担い手が少ない中では対外的には大きな産地になる可能性があらうかなと思います。そして、このタマネギというのは世界的にも流通量が多くて、世界三大作物の一つに数えられていますし、今、外食産業でも、中食では産地を示しますけれども、なかなか外食では産地を明確にしないんです。事実、タマネギのほとんどの輸入は中国産でありますけれども、中国産と銘打ちますとなかなか手が伸びないという形でスーパーだとか中食だかは産地は表示し、国産で今、特化しつつあるということが現状でありますので、追い風が吹くのかなと思っております。

また、それに向かって、昨年からの砂利採取後の農地の活用という形でつくれないかということでやっておりますし、今年の結果としてもそれなりの収量、または単価も十分経営が成り立

つような単価で推移しているということ、御報告をさせていただきます。

続きまして、所有者が不明の土地の現状と今後の取り組みについてと題しまして質問をさせていただきますけれども、地籍調査などでは算出した不明者のこの土地は16年では全国約2割に当たる土地です。面積に換算しますと410万ヘクタールと、九州を上回る水準であると言われております。経済損失につきましては年間1,800億円にも及ぶということでございますし、農業では以前から所有者の不明な農地が遊休化したり、また担い手への農地集約の妨げになるというような問題になってきているのも現状であります。しかしながら、当町では農地についてのこの不明者というのは、土地改良を行いましたので、そのようなところはクリアしているのかなと思います。それで、何でまた全国的な問題になっているかといいますと、当町でもあろうかと思いますが、農地を利用しようとしてもなかなか不在者の不明の土地の相続人が見つからないと。また、相続の権利を持った人が多数おまして、その合意を得ないという意味では契約できないというようなことであります。要するに、要因としましては、土地を管理できない、個別の事情に加えてまた資産価値もなくなってしまったためにしないと。相続手続の不徹底とありますけれども、こういう相続人が地元にはいないというような声、または農地が維持できないと。土地を売ろうにもまた売れないというような話を聞いておるわけでございます。

もう一つの大きな要因としましては相続登記が義務ではないという制度上の問題が大きいわけでございます。農地の売却は基盤整備、先ほど申し上げましたけれども、登記が必要となることが前提であります。そういう土地については手続を自然にしますけれども、それ以外の場合には手続の必要性を感じないと。相続は発生してもなかなかこの手続をしないという形で所有者の不明の土地がネズミ算式で増えてしまうと。そこに法定相続人が、相続のこの手続をしないがために増え続けると。制度上はこの辺のところの解消ができないということでございますので、今から公共用地の事業についてはそのような形で、この間も民法では、大宮市ですか、そのような形で歩道の、車道の拡幅だとか、歩道の整備する場合にも、その相続者がいないとか。または、いたとしてもネズミ算式で相当、処理する人数まで行かないという形で国に法改正してくださいよというような形で今、出ているところがあるそうでございます。

そのような形で当町ではこの問題がないのか。農地については先ほど言いましたように、基盤整備を行うところはこれをクリアしながら整備していくということで、農地についてはないかと思いますが、ほかの土地ではどうかと思うわけでございます。そしてまた、農地についてももしもあった場合に、次に質問しますけれども、農地中間管理機構の事業の中で一定の手続をすれば都道府県知事の裁定を得て利用できるというような仕組みができるというようなことも伺っておりますので、大いに活用されてはと思います。

次に、農地中間管理機構の現状と今後の推進について、質問させていただきますけれども、農地中間管理機構、これが聞くところによると国は各都道府県に、増進利用のポイントに応じて今後の補助事業、いろんな部分を勘案したいというようなことを聞き及んだわけですが、そうすると埼玉県全体はこの農地管理、このポイント制を上げないと、今後、そういう農政に対する支援のあり方が変わらうかなと思います。そして、もともとがこの農地中間管理機構というのは御存じのとおり借り手、貸し手を公的機関がやってということで、そして各都道府県がやって、その事務を市町村に分けているということで、県内の農業振興地域というのは約53市町村あるわけでございます。そのうち35の市町村に今現在、これはなっているわけで、18市町村は利用実績はまだないということで、地域間でこの利用に偏りがあるということが大変問題になっておるわけでございますし、埼玉県では16年においてから見れば、若干、本年は増えておりますけれども、それにしても少ないと。この要因は、簡単に言いますと、この中間管理機構はもともと田んぼから始まった発想ですので、畑作だとか中山間地の多いところだとか、または土地改良が完全に終わっていないようなところではどうしても偏りがあるということは、これは否めないわけでございます。

14年度からこの制度が始まったわけでございます。これは高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受けて、意欲のある担い手や大規模農家に今、貸し付けるような公的機関というような位置づけで、都道府県に1つずつあるわけでございますし、それによって農地の集積化や耕作放棄地の解消を推進しているということでございます。埼玉県によりますと、14年度は74ヘクタール、15年度は632ヘクタール、16年度は1,014ヘクタールと着実に増加しておるわけでございますし、利用開始で今現在、100ヘクタール以上の地域は加須市、行田市、羽生市、鴻巣市と4市であります。また50から100ヘクタールにおいては熊谷市、久喜市、吉見町、滑川町、美里町の5市町でありますし、まだまだ26市町が50ヘクタール未満で7市11町村においては利用実績がないというような報告もされております。

先ほど申し上げましたように、これは水田利用が盛んな地域が多く、実績ありますし、実際、先ほど申し上げましたように中山間地域、または畑作地帯では集約が難しくて利用が進まないというようなことが一因だということでございます。上里町においては土地利用が、田も畑も混合した土地改良事業でありますので、その中で今現在は、進んでおるところは田を中心にしたところでもあります。

平成27年においては五明、帯刀地域。それと28年度については、五明、長浜西地域、今、この地域に集約が図られているわけでございますし、この地域大半が、先ほど申し上げましたように田んぼであります。今後は他の農地での集約とか集積は今まで以上に多くの課題を改善する必要があらうかなと思うわけです。また、改善することによりまして進める地域も期待が高

まるのかなと思いますので、その辺のところの考え方をお聞きしたいと思います。

続きまして、農村公園についてでありますけれども、農村公園につきましては本当に上りでやっと、今回、アグリパーク上里がオープンし、大変にぎわっております。また、上里サービスエリア周辺の関連機関との連携というような形で、11月19日には、先ほど申しあげましたようにアグリパーク上里、またこれを機会に、その周りにありますような施設ですね、各施設が、大いに協力をし合いながら、そして農村公園を盛り上げて、それを進めていただければと思います。事実、今までオープンしておりますカンターレさん、中央軒煎餅さんなどですね。全体的にイベントも多く、盛り上げるものだと思っておりますし、また各施設での、お互いの相乗効果も生まれて人が集まりやすいような部分ができれば、またそれを大いに情報発信を町で呼びかけるというようなことです。実施する必要も大いにあるのではないかなと思います。多くの人たちが足を運んでもらえるような神流川、河川敷を利用した水辺公園的なものをつくりながら、また子どもたちが遊べるような公園もですし。そして、買い物をしてまたもう一度来たくなるような、そのような施設を大いに推し進めていただければありがたいわけでございますし、今の、例えば道路1つ見ても、例えば道路整備をして一方通行にして交通の利便性を図るとか、本当に来てよかったなと思われるような、そのような整備も大いにしていただければと思います。

次の、多くの人たちが本町に先ほど申しあげましたように、魅力を感じることにについては、ここに「ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウンかみさと」というような形でまた新しい方向づけがされたわけでございますので、その辺のところも町長のお考えをまたもう一度お話しいただければと。全員が笑顔でわくわくするような、そのような町づくりというのですか、そのような、どのようにお考えかお聞きするわけでございます。

あとの、最後になりましたけれども、食育教育でございますけれども、本当に食育、子どもたち、親たちが多くの農業体験ができる、または食育の教育が出ているというようなこと、今までに過去多くの食育に対する体験的なもの、または事業的なものについても衷心より厚く御礼を申し上げますし、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

その中で、今まで気づいたこと若干、これ申し上げますと、なかなか、特に子どもは学校と同じで、少年団もそうなんですけれども、ある時期が来ると卒団してしまうということで事業も、そういうふうにみんな区切ってあるんです。そうではなくて、こういう事業は需要によっては一生生涯続けられるような、1つの授業に子どもがいて、またはお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、そういった地域の人たちも巻き込んで、そのような食育が身近にできないかという形で、今までと違った観点での募集、やり方というのですか、子どもたち、または我々大人も食育を通して、また生きる力になれるような、そのような食育の場ができれば

ばと思います。特に、土に触れる機会を多くして年間を通して、いつ行っても収穫体験ができるとか、またそのような枠づくりというのですか、そのような地域づくりをしていただければ、今までも米づくり、麦づくり、そして幼稚園、保育園に、ジャガイモ掘り体験だとか、もろもろやっております。そういうのを総合プロデュースをして私が言いました上里ブランドでタマネギなどでやりますと、11月ごろ植えて、5月、6月に収穫になると。そして秋にはまた梨の収穫がある、ジャガイモがあり、サツマイモがあると。年間を通じてずっとそのような収穫体験になる、食育の体験ができるというような場づくりをしていただければと思いますし、先ほども農村公園の中で申し上げましたけれども、そういう食育したもの、つくったものをまた公園の中でバーベキューやったりとか、食べるという部分もできればとは思っています。

これにて壇上での一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（納谷克俊君） 12番高橋仁議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 最初に、高橋仁議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、農業振興についてでございます。担い手支援についてのお尋ねでございます。当町では、基幹産業である農業にかかわる従事者の高齢化や減少により後継者不足が深刻化しているところでございます。2015年農林業センサスによると総農家戸数は767戸であり、5年間で116戸の減少となっておりますところでございます。一方、ここ3カ年の新規就農者は平成28年度が8名、平成27年度が12名、平成26年度は8名となっておりますところでございます。町では、新規就農者に対する支援として、国庫補助事業を活用し、独立・自営就農を志す者に対して、農業次世代人材投資資金を年間で最大150万円、最長5年間を交付しておるところでございます。新規農業者の経営発展の取り組みを資金面から支援をいたしておるところでございます。一方、議員御指摘の住宅や農地の確保、初期投資への不安につきましては、新規就農相談の中で就農者から意見が出されており、新規就農者が直面している問題であると認識しているところでございます。

町といたしましても、今後、本庄農林振興センター、埼玉ひびきの農業協同組合、関係機関と連携を図りながら新規就農者の受け入れ環境の向上に向け、検討してまいりたいとこのように考えておるところでございます。

次に、砂利採取についてでございます。

砂利はコンクリート用骨材など社会資本の整備に必要不可欠であり、今後も震災復興や東京オリンピックに向けた需要が高まるものと考えておるところでございます。当町における現在

までの砂利採取地の面積につきましては、平成28年度末現在では322ヘクタールとなっておりますのでございます。ただし、この面積については昭和48年から事業開始となった土地改良事業後の採取地の面積で、あくまでも現存する資料をもとに算出した面積となっております。よって、土地改良事業以前については書類等がないため確認が困難な状況となっておりますのでございます。

砂利採取につきましては、砂利採取法により砂利採取場ごとに計画を定め、県知事の認可が必要となるため、砂利採取事業全般における指導監督につきましては砂利採取法に基づく権限を有している県が実施することとなっております。県の事業認可及び指導は基準要領に基づき実施をされておるところでございます。砂利採取後の農地利用として、採取前と同様な機能保証をしたかどうかの質問でございますが、砂利を採取する農地も個人の財産であり、所有者と業者との間で合意しているため、個人の財産に対して行政が関与することは非常に難しいと考えておるところでございます。

次に、給水栓についてでございます。農地の給水栓につきましては、経年による劣化や故障などにより、常に水漏れを起こしているものも見受けられ、隣接する農地に水が入り込むなどのケースもあると聞いております。農地所有者に対しましては、隣地に迷惑がかかるだけでなく、水資源の無駄遣いにもなりますので、なるべく早く修理するようお願いをしておるところでございます。なお、給水栓は農地の所有者が農地と一体のものとして維持管理をすることとなっております。修理代金は農地の所有者が負担することとなっておりますのでございます。農地の貸し借りをを行っている場合の修理費用については、所有者と借り主との間で、どちらが負担するかを当事者同士で取り決めをしているものと思われまます。農地中間管理機構を通じて貸し借りをを行っている場合は、農地中間管理機構が費用を負担することはなく、所有者と借り主の間で修理費用の負担を決めてもらうこととなっておりますのでございます。今後も、給水栓の修理につきましては、農家の皆様の御理解と御協力をお願いしてまいりたいと、このように考えておるわけでございます。

次に、④の上里ブランド化の推進についてのお尋ねでございます。上里町ブランド化につきましては、第5次上里町総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び上里町農業振興プロジェクトの中で、地域農業の活性化につながるとして具体的な施策を明示しているところでございます。地域ブランド化のメリットとして、差別化された商品価値があるため高収益化が見込めること、地域ブランドの取り組みは地域イメージを高めることから、他の地域資源に対し波及効果が得られるものと考えておるところでございます。上里町は肥沃な土地に恵まれ、多種多様な良質な農産物を生産でき、特産品である種子小麦、かんな清流米、埼玉県産ブランドである彩さい牛、武州和牛といったブランド品もありますが、他の地域との差別化が図れる

ような上里ブランドの農畜産物を生み出すことはなかなか難しいところがございます。

町では、農業振興プロジェクトにおいて、農村公園を中心とした情報発信や農産物を利用した6次産業化の推進により、農畜産物の消費拡大に向けて取り組みを行う必要があるとしておりますので、これらの考え方をもとに上里ブランドの確立につきましては、既存の地域資源の活用や、新たな付加価値のある商品を生み出していけるのかなど、埼玉県や地域農家の意見を集約できる埼玉ひびきの農協などと情報交換を行い、調査研究をしまいたいと考えておるところでございます。

また、タマネギをブランド化にしたかどうかという御質問でございますけれども、農産物は農家が営農した結晶であり、農家の思い入れがあるものであると考えておるところでございます。地域農家の営農に対する意向が重要であると考えております。もし、地域農家の皆さんからそうした御意見が多数寄せられるようであれば、農協や埼玉県などにその可能性について相談をしまいたい、このように考えておるところでございます。

次に、所有者不明農地の現状と今後の取り組みについてでございます。登記簿の変更登記がされないため、所有者が判明しなかったり、判明しても連絡がつかない農地が全国的に増加しております。主な原因として、相続未登記や所有者の市町村外への転出などが考えられ、農地の集積や集約化を推進する上で支障となっておるところでございます。当町における所有者不明な農地の状況につきましては、現在のところ把握をしておらないわけでございます。しかしながら、夏から秋にかけて農業委員や農地利用最適化推進委員に農地の利用状況調査を依頼しており、遊休農地の中でも木が生えてしまっているなど、農業用機械では改善が困難である耕作放棄地と呼ばれる農地については利用意向調査を実施しておるところでございます。この中で、数件、所有者不明で通知が戻ってきて調査ができない状況もあることから、若干、所有者不明な農地であると理解をしておるところでございます。

今後、高齢化が進むに当たり相続件数の増加や転出などの人口移動により、所有者が不明な農地が増加していくことが予想されることから、国においても何らかの施策が議論されておると伺っておりますので、県や県農業会議に対しまして方策等を示していただくなど、要望していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、農地中間管理機構の現状と今後の推進についてでございます。

平成26年に、地域が抱える「人と農地の問題」を解消する仕組みとして、農地中間管理事業がスタートいたしました。規模縮小農家の農地や遊休農地などを農地中間管理機構が借り受け、担い手にまとまった形で貸し出し、これにより担い手の規模拡大と生産コストの低減を図り、農業の生産向上を目指すものでございます。農地中間管理事業では、全国的に水田地帯の集積が進んで、畑地帯の集積がおくれている状況でございます。理由といたしましては、全国的に

圃場整備された水田地帯は境界が明確に確定しておりますこと、また担い手が米麦中心の農業者が多いため、中間管理事業を推進しやすい地域から実施していると伺っておるところでございます。

町では、平成27年度から農地中間管理事業を実施し、今年で3年目を迎えたところで、実施箇所といたしましては過去2年間は上里西部土地改良事業区域内を中心に実施をし、今年度は三町・堤地区の一部まで区域を広げて実施しております。町の圃場整備された農地は田畑が混在しておるため、比較的差がなく集積しやすい状況であると考えておるところでございます。町では3年間の集積面積といたしまして、田が34ヘクタール、畑が28ヘクタール、合計62ヘクタールの集積があり、担い手への集積・集約化が図られておるところでございます。今後も、遊休農地の減少や担い手への集積・集約化をする上で、実施箇所を選定し、順次、町内全域で中間管理事業を推進していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、農村公園について、アグリパーク上里・上里サービスエリア関係機関との連携についてのお尋ねでございます。上里サービスエリア周辺地区整備事業の一環として開発された農村公園用地に去る11月19日埼玉ひびきの農協が運営をする農産物直売所「アグリパーク上里」がオープンし、連日多くの人でにぎわっているようでございます。アグリパーク上里につきましては、町内の利用者はもとより関越自動車道の利用者の集客も見込まれるため、地域農業の活性化につながるものと期待をしているところでございます。

さて、町といたしましては、アグリパーク上里の入り口に設置されています情報発信コーナーに、地域農業及び地域観光に係る情報などを掲出して、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。また、アグリパーク上里、上里カンターレ、中央軒煎餅の3者が相互に連携を図りながら相乗効果が生まれることは期待をしているところでございます。先ほどの3者に上里町商工会を加えた4者の事務レベルでの情報交換や今後の連携方法についても打ち合わせを行っているところでございます。また、憩いの場として水辺公園等の話も出ましたけれども、第5次上里町総合振興計画において、上里スマートインターチェンジ付近は観光交流の振興に大きな役割を果たすと期待をしていることから、この場所において多様な観光交流の促進を行っていく観点からも憩いの場の設置創設を考えているところでございます。水辺公園の整備につきましては、これまでに国土交通省と話し合いの持っているところでございますが、その中で町は方向性を示していく中で、それに対し協力していただけることもあるようでございます。今後、それらの整備の方向性などについても調査研究をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、3の食育教育について、子どもたち・親たちが多くの農業体験ができる取り組みについてのお尋ねでございます。町では、平成29年3月に策定した農業振興プロジェクトの中で、

子どもたちの農業に対する理解を深め、本町の農業に愛着を持ってもらうため、農業体験の機会の創出について掲出しているところでございます。具体的には、その一環として、埼玉県地域指導農家や本庄農林振興センターの協力のもと、小麦栽培体験教室を行っているところでございます。事業の内容といたしましては、播種、麦踏み、除草、刈り取り、実際に収穫した小麦を使って料理づくり等を行っておるところでございます。事業の参加対象となるのは、上里町内の各小学校の3年生から5年生となっており、平成27年度が8組、平成28年度が9組、29年度が8組参加しているところでございます。

小麦栽培体験教室の事業効果といたしましては、実際に土と触れ合う農作業体験を通して、町の基幹産業である農業への理解を深められること、農作物を育てる過程を知ることにより食への興味を持てること、無駄をなくし物の大切さを感じることに、また農業に従事する方の苦勞が感じられる等、子どもたちの心を育てるものと認識しておるところでございます。

このことについては、年齢を制限することなく幅広い年齢層の方にも理解をしていただきたいと考えており、今後、町といたしましては事業の運営方法や参加者募集の方法について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

引き続き、教育長より答弁をさせていただきたいと、このように考えております。

農村公園の②の多くの人たちが本町に魅力を感じることにについてのお尋ねでございます。それが抜けておりましたのでお話をさせていただきたいと思っております。

上里サービスエリア地区整備事業の一環として、開始された農村公園地に、アグリパーク上里がオープンすることにより、上里カンターレ、中央煎餅軒をあわせた上里サービスエリア周辺、上り線側の初期の計画が達成したところでございます。この3者の操業により相乗効果が生まれ、上里町に隣接する地域からの集客はもちろんのこと、関越自動車道の利用客の集客につきましてもさらに見込まれ、上里町の魅力を多くの方に知ってもらえるチャンスであると捉えているところでございます。

そこで、上里サービスエリア周辺地域に来られた方が長時間滞在できるような憩いの場についても検討していく必要があると考え、現在、上里サービスエリア周辺地区整備事業推進庁内連絡協議会を設置し、サービスエリア周辺地区の今後のあり方について検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 高橋仁議員の3、食育について、①子どもたち・親たちが多くの農

業体験ができる取り組みについての御質問にお答え申し上げます。

現在、教育委員会が行っている農業体験事業といたしましては、子ども中心に行われている生涯学習課の米づくり体験教室や、七本木公民館のサツマイモ栽培がございまして、また、各小学校では地域の方々の支援をいただき、さまざまな農業体験活動を行っております。米づくり体験教室では、子どもたちが自分で苗とり、田植え、かかしづくり、稲刈り、収穫祭としての餅つきまで、米づくりの一連の体験を行っております。一昨日、餅つき大会を開かせていただいております。

また、サツマイモづくりでは苗の植えつけと収穫を行っております。これらの事業は体験することで農業に関心を持ち、作物をつくる楽しさを実感し、食物の大切さや食への知識、理解を深めながら生産者に対する感謝の気持ちなどを持っていただくとともに、生きる基本である食についてみずからの体験と収穫物で共同調理することを通して農業と食育に関心を持ってもらうことを目的としているものでございます。

戦後の欧米化の進展に伴い、食習慣が大きく変化してまいりましたが、近年では日本食への関心も高まっており、地域の食材を生かした郷土で育んだ食について子どもたちに伝承していくことは大切なこととございます。現在行っている農業体験での収穫物を共同調理しながら、郷土に伝わってきた料理づくりを行うことは、家庭食の伝統を伝承していくことにつながるとともに、参加者同士の交流、ひいては地域の交流の場をつくり出すことにもつながると考えております。このような農と食を一体とした事業を推進することで、地域全体の農業に対する関心が高まり、地域発展につながるものと考えます。地域の人たちが、農業と食について関心を持ちながら地域振興に関連づけるには、事業実施に当たり、広い年代の人たちがともに活動できるよう幅広く参加者を募ることが必要と考えますので、事業内容や募集方法等を関連する課と連携しながら検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 12番高橋仁議員。

〔12番 高橋 仁君発言〕

○12番（高橋 仁君） 町長、教育長に、お尋ねした質問についての答弁をしていただきました。

また若干、それについて再質問という形でお願いしたいと思います。

特に、農業問題ですけれども、この振興について、本当に命を育むとか、土を親しみながらいろんな効果があるということで、もう昔から言われております。そのためにも、当町は全国に誇れるような、ある意味での就農者の聖地にしたいなというような考えは、私自身も持っております。そのために、町でも海外研修等の補助だとかもろもろの事業には支援しております。

国のほうにとっても、農業次世代の人材投資資金と旧青年就農給付金ですけれども、こういう形であるわけですが、これが事業の投資という形に回りますと生活ができないんです。ある意味では、これは生活給ですのでその手法としての中で、例えば住まいだとか道具、農地も道具ですけれども、それらの考え方をいま少し、町長、具体的に町が、先ほど申し上げましたように、全国に誇れるような、上里に来ると新規就農でもすばらしい農業者になるよということで決意しているんですか、じゃうちの町へ来てよというようなPR発信がしていただければありがたいわけですので。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 高橋議員の再質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

人口の流出への対応や、防犯対策として空き家を新規就農者の住宅の確保に連携させることは、空き家バンクの登録状況等を考慮した上で今後、検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。また、新規就農者への定住の促進を行うことは非常に大切なことであるというふうに考えておるところでございます。一方、現在行っている国庫補助金の制度でございますけれども、新規就農総合支援事業補助金などの整理や町全体の補助のあり方等の整合を図る必要があるものでございますので、今後、検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 12番高橋仁議員。

〔12番 高橋 仁君発言〕

○12番（高橋 仁君） 町長の決意をそのような形で発信できればと思いますので、よろしくということでございますけれども、また続きまして、先ほど、砂利採取等々につきましてですけれども、これも個人の財産であるから個人と会社とのということですが、または今まで砂利採取されなかったところというのは割とお父さん、お母さんまたは家族の方が農業、営農に対する意欲があったので、そのような話には乗らないというような形だったわけです。そして、たまたま世代交代しますと、土地を売ったわけではないんだよと、そのまま地下資源という形ですが、その処分ですから。ところが、そのメリット・デメリットという部分をしっかり認識しないと、一度それを例えば採取されますと、その後は利用勝手がないということですので、そのようなところも広く周知徹底していただければと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 砂利採取事業につきましては、高橋議員おっしゃられたように一生懸

命後継者がいて、農業を一生懸命やっている方は砂利採取は行っておらないわけですが、けれども、反面、後継者がいない、もう高齢化して農業ができないという方につきましては個人の資産が減ってしまうわけではないから砂利を売ってしまうという安易な考え方の中で売ってしまっているという経緯は非常に多いわけですが、そのツケというものは非常に大きいものであるわけですが、しかしながら、砂利を採取する農地も個人の財産であり、所有者も業者との間での合意しているため、個人の財産に対して行政が余り口を挟むことができない、そういう状況にあるわけですので、その辺のところもひとつ御理解をいただければ大変ありがたいかと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 12番高橋仁議員。

〔12番 高橋 仁君発言〕

○12番（高橋 仁君） 次、4番の上里のブランド化ということですが、先ほど、砂利採取した後、つくる作物がということで、今までは米に特化できたわけですが、そのかわりに、かわるものというような形で、勾配をつくることによってマルチすることによって麦にかわるブランド品ということでタマネギを提案したわけですが、またその辺のところ、どのような答弁の中ではまた詳しくより、私が言った中でのお考えを町長のほうから伺えたらと思いますけれども。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） タマネギのブランド化につきましては、先ほども答弁の中でお話し申し上げましたけれども、農産物は農家の営農した結晶であり、農家の思い入れがあるものであると考えております。地域農家の営農に対する意向が重要であると考えておるわけですが、もし地域農家の皆さんからそうした御意見が多数寄せられるようであれば、農協や埼玉県県のほうにもこの可能性について相談をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 12番高橋仁議員。

〔12番 高橋 仁君発言〕

○12番（高橋 仁君） 5の所有者の不明の件につきましてはわかりました。または6の、農地中間管理機構については都道府県別でのこのポイント制になって、それを全戸で挙げると。それによって各市町村に割り当てるといようなことが今進められておりますので、できるだけ多く当町でも推進していただければと思います。

次の農村公園でございますけれども、住民の人たち、または交流する人たちが、この町には公園がないとか、例えば食があってもそれをどうやって食べるのということでバーベキュー

等々とか、いろんな施設が少ないわけでございますので、その辺の考えも伺いましたので、ただ1点、今、道路は確かに3者ができて協議しているんですけども、道路が狭隘しているとか、交通が相対するのであの辺のところも一方通行できて交通整理が図れるような、リバーサイドができればそうなるんでしょうけれども、今現在、ちょっとその辺のところは危惧されますので、お考えをお伺いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今のところ、児玉新町線等の整備を進めておるところでございますけれども、いずれにしましても、周辺の活性化事業の中でその道路のことも整備をしていきたいと、このように考えておるわけでございます。

○議長（納谷克俊君） 12番高橋仁議員。

〔12番 高橋 仁君発言〕

○12番（高橋 仁君） 食育教育については、先ほど町長、または教育長からあったわけでございますけれども、上里は種子の小麦の産地ということで、小麦体験もしていますよということですけども、できれば小麦は11月10日ころ、各小中学校でもどこでもちょっと耕してまけば生育しますので、実際、身近にああ、あそこにある種子小麦、日本一だけれども麦というのはここにできているんだなという形で、1かわか2かわぐらいちょっとまくぐらいで、実際、関心を持つ1つのきっかけになるのかなと思います。これは例えば、幼稚園でも保育園でも町内全部でそういう公的なところに種子小麦の産地であるということをしてPRするのであるならば、キャラクターは大切ですけども、実際に小麦ってどういうものよというもの、幼稚園、保育園、小中学校等々、あとは町の公的機関なんていうところでもちょっと発信してみたらどうだと思っておりますけれども、御提案するわけですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 高橋議員おっしゃられるように、上里の種子小麦は全国に知られておるわけございまして、全国から種の注文を受けておるところでございます。そういった意味ではもう少し住民の皆さんや子どもたちにも知っていただくということに、私としては全く同感でございまして、今後、各小学校や保育園、幼稚園等でできるかどうか検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 学校の中で当町の産業である小麦を子どもたちに体験させてはどう

かということでございます。現在、学校の中によっては米づくりについて、いわゆる農協との連携しながら、いわゆるバケツ栽培という形でお米をつくっている体験をしているところもございます。今言った小麦についてはまだ全然やっておりません。多分、いわゆる小麦というのが学校で言いますと年度またぎになってしまうということがある、そんなところが一つのネックになっているのかなというふうに思いますので、学年でのいわゆる米づくりで言いますと、例えば学年後、持ち上がり、学年の中でやっておりますので、年度内でやっていますけれども、学年が持ち上がるとなりますと、いわゆる担任とのいろいろ問題がありますので、先ほど町長からありましたように、学校全体で考えないといけない問題かなというふうに思っております。したがって、その辺についても教育委員会の中で検討するとともに、学校校長とも連携をとりながら考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 12番高橋仁議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後3時0分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 皆さん、こんにちは。議席番号3番仲井静子です。

本日最後の一般質問です。もうしばらく御辛抱お願いいたします。

通告に従いまして、1、子育て支援について、2、高齢者の移動手手段の確保について。

初めに、子育て支援モバイルサービスの導入についてお尋ねします。

町を挙げて少子化対策や子育て支援に取り組むその一環として、子育て世代が安心して育児に専念できる暮らしを実現するためにも、パソコン・スマートフォン・携帯電話を活用し、子育てを応援する情報サイトの子育て支援モバイルサービスの導入を提案します。

スマートフォンの普及率は、2016年の消費動向調査によると、29歳以下の男性は93%、女性96.7%で、30代では、男性79.5%、女性95.8%、40代では、男性72.8%、女性92.2%と高く、ほとんどの人がスマートフォンを所有しています。町でも、コンピューターやインターネットの力で子育て世帯が安心して育児に取り組める生活環境の実現をしていただきたいと思います。

子育て支援モバイルサービスの内容として、予防接種のスケジュール、子どもの成長記録、

お知らせ掲示板、子育て情報の配信、近隣市町村の医療機関の検索、イベントカレンダー等があり、子育て真っただ中の保護者にとって心強いアプリです。

予防接種スケジュールでは、子どもの生年月日を入力すれば、子どもに合わせた予防接種のスケジュールが作成されます。予防接種は種類が多く、法律で対象年齢や接種回数、間隔が決められるため、それらに基づいて接種スケジュールを作成しなければなりません。

また、平成25年度からは、新たにヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種に加わり、年々複雑化し、保護者にとっては管理が難しくなっていますが、このシステムは、各自治体のルールと個人情報に合わせたスケジュールを自動作成して、予定日に合わせ、保護者へメールを配信し、また、予防接種の接種履歴が閲覧可能となっています。

お知らせメールでは、自治体の乳幼児健診やイベントなど、対象者を絞って配信できます。自治体向け子育て支援モバイルサービスを導入した自治体では、導入前は子どもの予防接種の種類が多く、かつ複雑で、保護者の負担になっていましたが、子ども一人一人に合わせたスケジュールを自動作成し、計画的な予防接種の実現と予定変更にも対応できるので、保護者の負担軽減や、自治体の従来の伝達手段だけでは予防接種や子育て関連情報をタイムリーに届けることが難しかったが、スマートフォンにメール通知し、タイムリーな情報伝達を実現しています。その他の機能として、子どもの成長記録は、子どもが生まれた後の成長記録をグラフで表示できます。また、自治体からのお知らせ掲示板、子育て情報の配信などの機能のほか、イベントカレンダーは、保護者の日々のメモが入力できるカレンダー機能に予防接種のスケジュールも自動で連動し、カレンダーに表示され、保護者の方は子育てに関する最新情報をパソコンやスマートフォンで簡単に閲覧できます。

子育て世代が安心して育児に専念できる暮らしを実現するためにも、パソコン・スマートフォン・携帯電話を活用した保護者の目線に立った子育てを応援する情報サイトの子育て支援モバイルサービスの導入を提案いたします。

子育てに関する業務の一本化ということで、子育て世代包括支援センターについて質問いたします。

平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行され、その子ども・子育て支援新制度に基づいて、妊娠期から子育て期の全般にわたってさまざまなニーズに対応できるような、総合的な相談支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの設置を国が求めています。

また、平成28年6月に閣議決定された、ニッポン一億総活躍等に基づき、平成32年末までに地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すとされています。

埼玉県では昨年、合計特殊出生率は全国41位の1.34にとどまり、県と市町村が一体的に少子化対策に取り組もうと、県と市町村が連携し、新たな少子化対策について話し合う少子化対策

会議がさいたま市内で開催され、事務レベルで検討してきた少子化対策の素案が示されました。

早期不妊検査治療や保育料の軽減などを盛り込んだ少子化対策会議をたたき台に、知事と各市町村長らが意見を交わし、県は今後も市町村と協議し、具体的な事業化を目指しています。

素案では、少子化には経済基盤の弱さによる結婚の壁、不妊などによる第1子の壁、保育の困難さや晩婚などによる第2子の壁、住宅環境や経済的負担による第3子の壁などの要因があると分析し、総合的な対策が必要だと提言され、具体的には第1子の壁対策として、不妊検査や治療への助成を拡充するウエルカムベビープロジェクトが提案され、また、子育て世代包括支援センターを全県に展開し、産後の鬱へのケアなど、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う埼玉版ネウボラの推進も提案されました。

第2子の壁には、認可外保育施設保育料の軽減や、独自に少子化対策に取り組む企業の登録制度の創設が示され、第3子の壁には、市町村が子育てサービスメニューをできるクーポン券を発行する場合は、県が補助する事業が示されています。

各市町村長らからは、支援の専門スタッフの育成には費用がかかるので、踏み込んだ支援をしてほしい。都市部向けのものだけではなく、地方向けの施策も検討してほしいなどの意見が出たそうです。

全国の自治体でも、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりとして注目している子育て世代包括支援センターは、保健師・助産師などの専門職が関係する機関と連携を図りながら、妊娠期から出産・産後、そして子育て期にわたって切れ目なく親子を支え、問題の解決を図る子育ての支援拠点センターで、フィンランドの子育て支援拠点施設の「ネウボラ」、これは日本語に訳しますと、「相談する場所」という意味ですが、このネウボラに倣い、2014年度に厚生労働省が約30の自治体に国が補助金を出し、モデル事業を開始、そして、モデル事業を開始してからわずか2年後の2016年4月の時点で全国調査したところ、45都道府県で296の市町村が720カ所の子育て世代包括支援センターを設置しているという結果が公表され、どこの自治体でも少子化対策に本腰を入れ、取り組んでいるのがわかると思います。

子育てはとうに終わってしまった私ですが、私のときよりも社会から孤立してしまう家庭が多く、核家族やひとり親家族が多くなり、地域のつながりが薄れ、妊娠期から子育て期の家庭の不安や孤独感が懸念され、産後の鬱・育児虐待・子どもの貧困など、さまざまな問題が発生しています。また、晩婚化や晩産化から、両親の介護と育児が重なるなど、実に多様な問題を抱えている御家庭が多くなっていますし、働きながら子育てしている世帯が多く、こういう時代だからこそ、子育て世代包括支援センターを設置し、安心して子育てをできる町にしていく必要があると痛感いたします。

子育て世代包括支援センター事業は、町の実情に合わせ、既存の支援事業をつなぎ、総合的

に発展させる取り組みです。したがって、それほどお金をかけなくても、子育てしやすい、相談しやすい仕組みをつくることができ、かつ、効果が大きい事業です。ですから、少子化が進む上里町でも、親の育児不安を解消し、楽しんで子育てができるように町でも妊娠期から子育て期まで一括して切れ目なく継続して支えていけるように、子育て世代包括支援センターの開設に向け、早期に取り組む必要があります。

しかし、現状では、平成27年に策定された上里町子ども・子育て支援事業計画、これは平成27年度から平成31年度までの5カ年計画ですが、この計画の中には、子育て世代包括支援センターの開設は全く触れておりません。

また、27年に策定された上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の結婚・出産・子育ての支援の具体的な施策の中にも、他市は施策として子育て世代包括支援センターの開設を挙げている市や町がたくさんありますが、上里の場合、残念ながら全く挙がってきていない、「子育てするなら上里町」を目指していますが、ほど遠く、上里町は子育て支援施策全般が他市よりも少々遅れぎみです。子育て世代包括支援センターの開設時期、人員体制、配置を早急に検討していかなければならないと考えます。

この点、計画的に今後進めていくのでしょうか、お尋ねします。

ひとり親家庭や児童虐待相談対応件数の増加、そして、子どもの貧困への対応を強化する点からも、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点、この子育て世代包括支援センターの必要性が高まっています。行政が最優先で取り組むべき重要な課題の一つと考えます。子育て世代のさまざまな悩み事に保健師が専門的な見地から継続的に支援を行う拠点として、上里町子育て世代包括支援センターの早期開設を提言します。

この提言に対する町長のお考えをお聞かせください。

最後に、高齢者の移動手段の確保について質問いたします。

高齢者の交通事故が多発し、高齢者が自動車事故の加害者になるケースが増えていることなどから、事故を未然に防ぐため、今年3月から認知機能検査が強化され、改正道路交通法では、検査で認知症のおそれがあると判定されると医師の診断が義務づけられ、認知症と診断されれば、免許停止や取り消しにつながります。

新聞報道では、認知症の診断が義務づけられる75歳以上のドライバーが全国で年間約6万5,000人と推定され、埼玉県では、3月12日に施行されてから9月末までの約半年間に5万7,183人が検査を受け、1,177人が第1分類、つまり認知症のおそれありと判定され、医師の診察が義務づけられ、受診を終えたのは7,678人で、このうち697人が免許取り消しや停止の行政処分となったほか、925人がこれらの処分を受ける手続をしています。

診断前に自主返納した人は6,391人で、返納手続をしないで免許を失効した人は1,267人です。また、医師の診断を待っている人は約1万人いて、そうになると、免許の自主返納や認知症による免許取り消しが増えると推測され、これは高齢者の生活に大きな影響を与えます。

課題は、車を持たなくなった高齢者の生活を地域がどれだけ支えていけるかで、改正道路交通法の施行に伴い、移動手段がなくなる人は確実に増えることから、どれだけの施策を用意できるか、その対策は待ったなしと思います。

上里町では、日々の生活に車が欠かせない地域が多いことから、住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、こむぎっち号が巡回していますが、公共交通機関の充実という点から、現在運行しているこむぎっち号の見直しを公共交通活性化協議会で検討しているので、進捗状況と今後の具体的な見直し計画をお尋ねします。

費用対効果を考えると、すぐに効果が出にくい事業もありますが、私が言いたいのは、貴重な税金であるということ、私たち一人一人が一生懸命働きながら生み出した税金を1円たりとも、もちろん町長は無駄に使うことはありませんとおっしゃっていますが、無駄に使わず、必ず成果につなげていく最大限の努力をしていただくようお願いしておきたいと思えます。

これで、第一回目の一般質問を終わりにいたします。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 仲井静子議員の子育て支援についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、①の子育て支援モバイルサービスの導入についてでございます。

仲井議員のおっしゃるように、スマートフォンは子育て世帯のほとんどの方が所有しており、子育て支援モバイルサービスの活用は子育て支援につながる新たなツールとして町でも注目しているところでございます。全国には既に子育て支援モバイルサービスを独自で導入している自治体もあるようでございます。

さて、こうした状況の中、現在埼玉県では、県を中心に子育て支援アプリの運用を平成30年3月の開始に向け、構築しているところでございまして、このアプリは子育て支援モバイルサービスとほぼ同様の機能を備えておるようでございます。

例えば、子育て施設や病院などを検索、表示するなどの情報提供機能や、子どもの年齢等に合わせて情報を知らせてくれるプッシュ通知機能、利用者が個人の予定や写真などを撮る・管理する、できるパーソナルツール機能があり、また、追加機能として子どもの年齢に合わせた予防接種スケジュール管理の自動作成や乳幼児健診のお知らせも通知する機能も備えておると

ころでございます。

子どものための予防接種は、年々複雑化しており、保護者だけでの自主管理が難しくなっており、本システムを導入することにより接種事故の防止や接種履歴の安全な自己管理を期待でき、窓口業務の効率化にもつながると思われておるところでございます。

また、乳幼児健診の受け忘れ防止につながり、受診向上にもつながると思われておるところでございます。

町といたしましては、現在実施している周知方法とあわせて当該アプリを導入することは行政サービス向上の期待ができると思われまますので、県と協議し、導入について検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、②子育て支援センターについてでございます。

本日の沓澤議員の質問と子育て支援センターの規模と内容についての答弁でございますけれども、内容と重複する部分がございますが、御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

子育て世代包括支援センターであります。国が平成26年度に創設した、妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援強化策であり、妊娠・出産・包括支援モデル事業を踏まえ、平成27年6月に、まち・ひと・しごと創生基本方針を妊娠期から子育て期にわたるニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップの仕組みを地域ごとに構築し、全国で展開すると示したものであります。

なお、子育て世代包括支援センターの実施体制は、子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業や母子保健事業との連携によるなど、地域に応じた市町村が選択するとしておるところでございます。

上里町では、平成27年3月に策定した上里町子ども・子育て支援事業計画において、地域子ども・子育て支援事業の施策として、利用者支援事業の実施を掲げております。

これは、子ども・子育て支援にかかわる情報提供や利用希望に基づく相談などを子どもや子どもの保護者の身近な場所で必要なときに支援を行うことで子育て世代包括支援センターの機能性を実現するものでございます。

また、利用者の利便性や事業の機能性を向上させるためには、従来の母子保健事業や子育て支援事業などによる個別対応方式でなく、横断的かつ総合的対応方式を確立することが必要であるという認識に基づき、平成29年3月に策定した「第5次上里町総合振興計画（前期基本計画）」において、子育てに関する相談・情報提供・交流の場としての子育て世代包括支援センターの整備を掲げたところでございます。

現在は、平成32年4月開園の予定の公立保育園の建設検討委員会において、保育所に併設する方向で協議を行っておるところでございます。今後、県内の先進地である市町村の運用状況

を研究し、児童関連施設等との連携も踏まえ、上里町の実情に応じた展開を考えていきたいと、このように思っておるところでございます。

次に、高齢者の移動手段の確保についての御質問でございます。

本格的な高齢社会を迎える中で、地域公共交通が果たす役割は大変大きくなっており、議員御指摘のように、道路交通法の改正による認知機能検査の強化に伴い、今後、高齢者の運転免許の停止や取り消し、自主返納によるいわゆる交通弱者の増加が見込まれることから、この重要性は一層高まってくるものと考えておるところでございます。

こむぎっち号につきましては、運行開始から現在まで、さまざまな機会を捉えて利用者アンケートや各種会合において住民からの御意見を聴取し、課題の洗い出しを行ってまいりました。これらをもとに、今年度の地域公共交通活性化協議会の事業計画に改善点の検討を行うことを盛り込んでおり、特に11月からは協議会のもとに分科会を設置し、検討を開始したところでございます。

当分科会における協議事項は大きく2点ございまして、1点は、現行のこむぎっち号の改善や工夫として時間表のリニューアルや停留所の設置・増設のほか、商業施設への連携した割引制度の導入の可能性等についても協議を予定しているところでございます。

もう一点は、現在の協定期間後も見据えた上里町における地域公共交通のあり方の検討でございます。

他市町村におきましても、当町のような特定定時定路線型のバス運行以外に利用者からの申し込みによるデマンド型タクシー利用への補助、バスとタクシーとの併用など、さまざまな形態があるわけでございますが、いずれも一長一短があることから、住民の声に耳を傾けながら、慎重に検討を進めていく必要があると、このように考えておるところでございます。

現在のこむぎっち号の導入に当たりましては、住民アンケートを初め、区長会などの団体や一般公募の方々に構成されたワークショップ等による課題も整理した上で、上里町にふさわしい公共交通サービスのあり方としてこむぎっち号を決定した経緯があるわけでございますが、実際に運行が開始されて初めて認識された課題もたくさんあるわけでございますから、これからも、それらを踏まえ検討を進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

今後、当分科会の検討結果を初め、昨年より継続的に行っているアンケート等の調査や各種統計データを活用しながら、住民にとってより利用しやすく、地域の課題に対応した地域公共交通のあり方について、引き続き検討を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 最初に、子育て支援モバイルサービスの導入についてなんですが、これ、ゼロ歳から3歳児を持つ若いお母さんに、予防接種とか乳幼児健診等を町のほうから自分のメールのほうに通知するサービスを今回12月の定例議会で提案するということを言いましたところ、お母さんたちは助かると、本当にメールで来るといつでも確認できるから、そんなサービス上里町でも取り入れてくれたら助かるということを書いていました。

そして、費用対効果という面からもいいと思うのは、これから人手不足が起こっていくと、サービスが悪くなると。そういう点でも、自動で予防接種のスケジュールもつくってくださいますし、それをメール配信し、いつでも閲覧できるという、そのモバイルサービスを一日も早く導入していただきたいと思います。

それと1点、このモバイルサービスなんですが、埼玉県では、株式会社ミラボというところのソフトを使っているようです。そして、私の調べたところでは、今埼玉県内では15の市町村がもう既に導入していますので、一日も早く上里町でも導入していただきたいと思いますが、来年度ぐらいには導入——これから準備するという、前向きに検討するという事なんですが、前向きに検討して導入していただけるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、準備している段階でございます。準備が整い次第、平成30年度から導入できればということで検討をしておるところでございます。

また、費用対効果につきましては、人口割での費用負担となっておるわけでございます、初期費用が58万円ぐらいかかるということでございます。運用費につきましては、月1万5,400円という想定をされておるわけでございますから、これらも踏まえて、30年度に運用開始できればというふうに思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） じゃ、平成30年からこのモバイルサービスというのが上里町でも導入されるということですね。

次に子育て世代包括支援センターについてなんですが、この包括支援センターは、今のところどこにつくるのかということをお尋ねしたいと思います。あと、人員体制とか専門的な職業の方も必要になると思うんですけども、お尋ねします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど沓澤議員のところでもお話を申し上げましたけれども、中央公民館の跡地に保育園をつくる予定となっておりますけれども、その中で併設をしてつくっていききたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 最近、発達障害児というのがすごく増えているんですけれども、そうになると、早期発見して早く手当てすればそれもよくなります。そのところが問題で、そういう対応なんかもしていくのでしょうか。お尋ねします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 発達障害児等もその保育園の中でやっておるわけございまして、そういうものも含めて検討させていただいておるところですから、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） そういう子どもを持つ親御さんたちの相談もこれから——今までもやっていたけれども、継続してやっていくということですね。

今度は、次の2番の高齢者の移動手手段の確保についてということなんですけれども、今年9月から自主返納した人に1年間無料でこむぎっち号に乗れるという乗車券を発行していますが、自主返納した人の数とその無料乗車券を申請した数をちょっと教えていただけませんか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど仲井議員がおっしゃられたように、自主返納された方には1年間の無料で乗れる券を発行させていただくということでございます。

また、29年の11月17日現在で17名となっておりますところでございます。参考に、町民の運転免許証の自主返納につきましては、本庄警察署の担当に確認いたしましたところ、平成27年度は40人ございまして、平成28年度は42人ということで、年々増加傾向にあると言われておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） こむぎっち号1年間無料で乗れるという、それを申請したその数、何名ぐらいいますか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどお話を申し上げましたとおり、29年の11月17日時点で17名、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 平成28年3月からこむぎっち号は5年間契約ですが、もし途中で契約を解約した場合、違約金が発生すると思いますが、今現在でもし解約した場合、どのぐらい金額はお幾らになるんでしょうかね。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） こむぎっち号の運行事業者である株式会社協同バスと平成28年の3月の運行開始時に、平成33年3月31日までの期間が協定を締結しておるところでございます。

同協定書の14条では、協定の解除について規定をしており、事業者の責任に帰すべき理由により企業の履行の申し込みがないと認められたとき。事業者が不正行為をしたとき。事業者が正当な理由に基づき事業解除を申し出たときに限っておりまして、協定の解除ができるようにされており、町側から自由に解除を申し出ることにはできないところでございます。

なお、違約金につきましての規定はございません。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） あと、こむぎっち号に関する町民アンケートなんですけれども、29年の2月から3月に行ったアンケートでは、一度も利用しなかった方のアンケートがあるわけなんですけれども、そのアンケートから見えてきたものはどんなことでしょうか。お尋ねします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） アンケート調査の結果が出ておるわけでございますけれども、一度も利用しなかったという人のほうが大半を占めておるところでございますけれども、上里町はこういう地形の中であるわけでございますから、まだ自分の自動車で運転したり、子どもたちに乗せていってもらったりという、そういう中でちょっと利用率が低いのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、今後、いろいろ分科会の中でも検討させていただきまして、いかにしたらもう少し利用者が増えるようになるかということも、1つの課題として研究をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 先ほどの町長の答弁の中に、時刻表とかバス停、商業地区への乗り入れ等も検討していきたいということだったんですけれども、高齢者の方が一番困るのは、お医者さんに行く足じゃないかなと私は思うんです。

というのは、買い物はほかの人に頼んだりして何とか済ませることができるんですけれども、病院とかお医者さんとかは、かわりに行ってということではできないので、本人が行かなければどうにもならないんですけれども、本当にお医者さんに行くという、かかりつけ医に行く足とこのを確保していただけたら、本当に助かるんじゃないかと思うんですけれども、その点の商業地区もいいんですけれども、医療機関というのにも検討の中に入れていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今までも、病院だとか医院、お医者さんに行くところにも課題にはなっておるわけございまして、そういう近くに停留所も建設をされておるわけございましてけれども、時刻表やバス停などについても、今後検討してまいりたいというふうに思っておるところでございましてけれども、なかなか病院へ直接行くということは、全体で利用しておるわけございまして、その辺のところも難しいと思っておりますけれども、今後の検討課題にさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） こむぎっち号に関しては前から町としても悩みの種だと思うんですけれども、早期に検討して、本当に住民が利用しやすい、どうしたら利用していただけるかということも考えて、早目に対応していただきたいと思っております。

それにあと、これとは関係ないんですけれども、12月2日の日に、土曜日、ちょっとおもしろいものを見つけまして、これ、子どもがよく泣き声がうるさいとか、保育園なんかもそうなんですけれども、子どもの声がうるさいということで、反対しているところが全国で多いんですけれども、このステッカーは、泣いてもいいよと、子どもは泣くのが仕事だよって、こういうステッカーを土曜日にちょっと手に入れたんですけれども、こんな試みも、町もしてもいいんじゃないかなというのは、公共施設で子どもに泣かれて、赤ちゃんに泣かれて困ったという経験のある人は、このデータでは7割の人がいると。で、こんな子育て支援に関することでも、こういう周知も細かいところなんですけれども、これから周知していったらいいんじゃないか

と思うんですけども、検討……。

それを提案しまして、私の一般質問を終わりにしたい。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員の一般質問を終わります。



◎散会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時43分散会